

令和3年6月10日  
午前10時00分開議  
於 議 場

1. 出席議員は次のとおりである（16名）

1番	板倉克典	2番	那須英二
3番	小久保照枝	4番	堀岡敏喜
5番	加藤明由	6番	佐藤仁志
7番	横井克典	8番	江崎貴大
9番	加藤克之	10番	高橋八重典
11番	鈴木みどり	12番	早川公二
13番	平野広行	14番	三浦義光
15番	佐藤高 清	16番	大原 功

2. 欠席議員は次のとおりである（なし）

3. 会議録署名議員

10番	高橋八重典	11番	鈴木みどり
-----	-------	-----	-------

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（36名）

市 長	安藤正明	副市長	村瀬美樹
教 育 長	奥山 巧	総務部長	横山和久
市民生活部長	伊藤仁史	健康福祉部長兼 福祉事務所長	山下正巳
建設部長	伊藤重行	教育部長	柴田寿文
総務部次長兼 企画政策課長	伊藤淳人	健康福祉部次長兼 保険年金課長	服部利恵
建設部次長兼 土木課長	小笠原己喜雄	会計管理者	伊藤えい子
教育部次長兼 歴史民俗資料館長	伊藤隆彦	監査委員 局長	佐藤雅人
総務課長	鈴木博貴	財政課長	立石隆信
人事秘書課長	山森隆彦	防災課長	太田高士
税務課長	横江兼光	収納課長	細野英樹
市民課長兼 鍋田支所長	伊藤篤由	環境課長	田口邦郎
市民協働課長	藤井清和	商工観光課長	浅野克教
十四山支所長	山田 淳	健康推進課長	山守美代子

福祉課長	梅田英明	介護高齢課長兼 総合福祉 センター所長兼 十四山総合福祉 センター所長	安井幹雄
児童課長	飯田宏基	農政課長	上田忠次
都市整備課長	三輪秀樹	下水道課長	水谷繁樹
会計課長	服部朋夫	学校教育課長	渡邊一弘
生涯学習課長兼 十四山スポーツ センター館長	中野修	図書館長	岩田繁樹

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名

議会議務局長	佐野智雄	書	記	佐藤文彦
書	記	鷺尾里恵		

6. 議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	一般質問

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時00分 開議

○議長（大原 功君） 会議に先立ちまして報告いたします。

西尾張CATVより本日及び明日の撮影と放映を許可されたい旨の申出がありました。

よって、弥富市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにいたしましたので、御了承をよろしくお願いをいたします。

また、質問される方につきまして、できたら指名していただくと、三役あるいは部課長、そのほうが分かりやすいだろうと思っておりますので、そういうふうにしていただいたほうがよろしいと思っておりますけれども、どうですか、皆さん。

〔「はい」の声あり〕

○議長（大原 功君） 御意見がないようですので、そのように進めさせていただきます。

なお、傍聴者の皆さん方におかれましては、会議中は静粛にさせていただきようよろしくお願いをいたします。発言があった場合は退場させますので、よろしくお願いをいたします。

ただいまより継続議会の会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大原 功君） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第88条の規定により、高橋八重典議員と鈴木みどり議員を指名いたします。

議事整理のため、暫時休憩をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時01分 休憩

午前10時02分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第2 一般質問

○議長（大原 功君） 日程第2、一般質問を行います。

順次発言を許します。

まず、横井議員。

○7番（横井克典君） おはようございます。

7番 横井克典です。

通告に従いまして、2つの質問をいたします。

まず1つ目の質問は、小規模小・中学校の教育環境の充実についてです。

弥富市におきましても、人口減少、少子高齢化の波が押し寄せ、本市の国勢調査による総人口は、平成27年の4万3,277人をピークに減少傾向になっています。また、年少人口は、平成17年から平成27年までの10年間で700人弱、その1割が減少しています。また、昭和60年からの30年間では約2,700人、3割が減少し、少子化が進んでいます。

令和2年度の学校基本調査によりますと、大藤小、栄南小、十四山東部小、西部小の4つの小学校で既に全学年が1クラスの状況です。特に、大藤小の1年生が9人、十四山西部小の1年生が9人と、児童数が極端に少なくなっています。

さて、市教育委員会は、令和元年5月と9月に、栄南小、大藤小、十四山東部、西部、十四山中学校の区域内の児童・生徒や保育所児などがいる482世帯に子どもの教育に関するアンケート調査を行っています。このアンケート調査の結果は市ホームページで公開されていますが、その目的が示されておりません。どのような目的で行われたのでしょうか、お伺いします。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） おはようございます。

御答弁申し上げます。

子どもの教育環境に関するアンケート調査は、令和元年5月、4小学校とその学区にお住まいのお子さんが登所している公立保育所及び弥富はばたき幼稚園において実施しました。

その目的は、将来を担う子供たちによりよい教育環境を確保し、教育環境の維持向上を図ることを検討するための基礎資料として、地域の保護者の方々を対象に行いました。その後実施した十四山中学校区へのアンケートも同様の趣旨でございます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） それでは、御答弁いただきましたアンケート調査の目的につきましては、早速市ホームページに掲載していただきますようお願いいたします。

次に、調査結果から、この5つの小規模小・中学校の教育環境について、どのような課題が浮かび上がったのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 小規模校のままでは、指導要領にある主体的、対話的な深い学びである多様な考えを取り入れることや、対話的とあるように、多様な意見に触れ、他者と意見をすり合わせ、調整するなどの人と人との対応力が育ちにくい面があります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁にあるような課題を踏まえ、市は、小規模小・中学校の教育環境を充実させるため、どのような方向性や方針を考えられたのでしょうか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） お答えいたします。

小規模校について現状維持を保つのであれば、校舎等に対し、長寿命化工事等が必要となること。また、現状の単学級からクラス替えができるよう複数学級にするのであれば、児童・生徒数を増やす必要があり、統廃合・再編が必要だと考えました。

アンケートにおいて、現状のまま維持していくか統合等で再編するかの質問では、小学校全体では、現状維持が27%、学校統合・学区再編が56%でした。十四山中学校では、現状維持が31.4%、分離統合が36.5%という結果が得られました。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁のとおり、小学校全体では保護者の56%、約半数以上が学校を統廃合、または学区再編が望ましいと回答しております。

次に、第2次総合計画では、主要施策に、教育環境の充実を図るため、児童・生徒が減少傾向にある地区における学校の望ましい在り方について検討し、学校の規模の適正化に向けた取組を推進しますと記載しています。また、公共施設再配置計画では、小規模の4小学校、大藤、栄南、十東、十西について、教育環境の向上を鑑み、適正規模化、各学年2クラス以上に向けた統合校の新設及び既設利用も含めて検討していきますとしています。さらに、小規模校の十四山中学校については、他中学校への統合も含めて検討していきますと記載しています。

市教育委員会は、この小規模小・中学校の統廃合等を検討するに当たり、メリットとデメリットをどのようにお考えになられたのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 文科省が意図する生きる力の育成には、学年2クラスから3クラスが教員配置からも適正であります。

統廃合等を検討するに当たり、課題として、多くの児童の通学距離が長くなってしまいます。実際、アンケートでも85%の保護者がスクールバスを希望されています。利便性、安全・安心性も考えて体制を整えることで、先ほど回答しましたアンケート調査により浮かび上がった課題の解決として、人間関係が固定化することなく、クラス替えもでき、集団の中で多様な考え方に触れ、切磋琢磨する機会も多くなると考えます。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 続いて、アンケート調査時に市教育委員会の推計では、令和7年度には十四山西部小の1年生、3年生、5年生の3つの学年で児童数が一桁になります。さらに、令和8年度には十四山中学校の全校生徒数が95人まで減少し、各学年が1クラスになるとも推計しています。そのため、私のほうには十四山地区を中心に、お住まいの方などから、学年単学級の弊害について、不安の声などが届いております。そういったことから、学校規模

の適正化に取り組むべき時期が既に到来しているのではないかと考えます。

市教育委員会は、小規模小・中学校の区域の住民に対して、いつ頃、統廃合等についての説明会などを行うのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 教育委員会としては、今後3年から5年間で、地域に入って様々な人々、団体から意見を集約しようと考えています。最も尊重したいのは、子供に教育を受けさせる義務の主体の保護者だと思っております。今年度は、4小学校と十四山中学校のPTA役員会等に訪問して意見交換をいたします。来年度は、同様に保育所の役員会等に訪問することを考えています。その後、地域の保護者の方々に意識調査を実施し、さらに意見を集約し、地域の皆様に方向をお示ししたいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） これまでの市の答弁を踏まえまして、市が目指す小規模小・中学校の統廃合等について、教育長のお考えを伺います。

○議長（大原 功君） 奥山教育長。

○教育長（奥山 巧君） 4つの小学校と十四山中学校区は、今後ますます少子化が進み、子供の教育環境にとって、より課題が強調されてくるかと思えます。統合を検討することになると、まずは地域に入って意見をよく聞き、地域同士が合意と納得のできるよう、根気よく話し合いをしていきたいと思っています。最終的には、地域の子供たちと保護者にとって、夢や希望が持てる案を構築していきたいと思っています。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 小規模小・中学校の統廃合等の検討は、昨今の児童・生徒数の減少からして待ったなしの状態です。ぜひ子供の教育環境を最優先に考え、また地域住民、地域の理解を得て、統廃合等の方針を明確に示していただくことを強く要望させていただきます。

次に、小・中学校の長寿命化改良工事についてお尋ねいたします。

第2次総合計画では、小・中学校長寿命化改良工事の学校数を令和5年度までに4校実施すると計画しています。令和元年度に桜小学校が完成し、令和3年、4年度に弥生小学校を予定しています。そうなりますと、令和5年度に白鳥小学校と北中学校の2校を行うこととなりますが、その予定でよろしいのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 長寿命化改良工事の計画としましては、令和5年度に白鳥小学校と弥富北中学校を同時に行うのではなく、弥富北中学校については、令和4年度、長寿命化改良工事の設計、令和5年度、6年度の2か年による工事の実施、白鳥小学校については、令和6年度、長寿命化改良工事の設計、令和7年度、工事の実施を予定しております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁からしますと、実際は総合計画より1年遅れていることが分かります。また、令和5年度と令和7年度に予定している白鳥小学校の次は弥富北中学校、その後に小規模な4つの小学校、次に十四山中学校の長寿命化工事を行うことになると考えます。市は、少なくとも小規模な4つの小学校と十四山中学校の長寿命化工事を実施する前の段階において、統廃合等の方針を示していただき、持続可能な財政運営の下、計画的に推進していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、市は、庁舎、学校その他の公共施設の整備に要する経費の財源に充てるため、公共施設整備基金を設置しています。しかし、この積立金の令和2年度末現在高は約1億6,000万円です。令和3年度当初予算の基金への積立金は6万3,000円しか予算計上されておられません。これは利子の分の金額です。どう見ても基金残高が十分とは言えない状況です。今後、この基金は、海部南部消防署の建て替えやJR・名鉄弥富駅自由通路事業などの財源に充てられることになると考えられます。これまで計画的に公共施設整備基金に積立てを行ってこなかった理由についてお尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 御指摘のとおり、公共施設整備基金は、庁舎、学校その他の公共施設の整備に要する経費の財源に充てるために設置したものでございます。これまで計画的な積立てができなかったのは、令和元年度までに実施していた庁舎建設事業などの財源に充てていたためであります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁で、令和元年度まで新庁舎建設事業などで積立てができなかったということは十分理解できます。しかしながら、令和3年度当初予算の積立金は、公共施設整備基金の利子分の6万3,000円のみです。本来であれば、今年度、令和3年度からでも積立てができたのではないのでしょうか。また、基金の回復に努めていきたいとの御答弁ですが、幾らまで積み立てることが基金の回復になるのか、極めて曖昧な御答弁でした。ここはぜひ毎年の積立予定額をしっかりと計画的に立てていただき、財政運営を行っていただきますよう、強く要望させていただきます。

次の小・中学校の長寿命化改良工事の市長総括につきましては、全体の質問の最後のところをお願いしたいと思いますので、次の2番目の質問に移らせていただきます。

2つ目の質問は、行政サービスのデジタル化についてでございます。

昨年、新型コロナウイルスの対応において、自治体などで地域・組織横断的にデータが十分に活用できないなど、様々な課題が明らかになりました。昨年12月、総務省は、行政のデジタル化の集中改革を強力に推進するため、自治体が重点的に取り組むべき事項や内容を取

りまとめた自治体DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画を策定しました。また、内閣府も12月に、自治体がオンライン手続などデジタル化を推進していくため、地方公共団体における押印見直しマニュアルを策定し、地方公共団体に押印の見直しを要請しています。

そこで、弥富市における行政手続に係る押印廃止の状況はどのようになっているのでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 市民や事業者からの申請、届出等のうち、押印を求めるものを集計したところ、押印廃止が可能な手続が900件ほどありました。そのうち、規則、要綱等を改正し、令和3年3月31日までに廃止した件数は64件です。今後、令和3年7月1日までに残りを廃止する予定で進めております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 先ほど部長が御答弁されましたように、押印廃止の先ほどの状況につきましては、広報「やとみ」や市ホームページなどを活用して、広く市民に周知していただきますようよろしくお願いいたします。

次に、自治体DX推進計画では、令和7年度までに住民記録、地方税、福祉など基幹系17業務システムについて、国の策定する標準仕様に準拠したシステムへ移行することになっております。そのため、この自治体の情報システムの標準化、共通化を推進していく上では、専門知識を有するデジタル人材の確保、育成が必要不可欠であります。東海市や蒲郡市、一宮市などでは、既にデジタル行政推進課などを設置し、自治体DXの推進に向けた取組が進みつつあります。

そこで、弥富市のDX担当課の組織強化について、市は、今後どのようにお考えでしょうか、お尋ねします。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 議員御指摘のとおり、デジタルトランスフォーメーション推進のためには、専門知識を有する人材の確保、育成が不可欠です。現在、総務課情報管理グループは2名ですが、今後の自治体情報システムの標準化、共通化やRPAの利用推進に向けて、ITを推進できる職員の採用を含め増強し、職員の意識改革、ICT活用能力の向上を図ります。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 部長の御答弁のとおり、庁内の組織体制の強化の増強をしっかりと図っていただきますようお願いいたします。

さて、自治体DX推進計画では、マイナンバーカードの普及促進が重点取組事項になって



おります。私は、昨年の12月議会でマイナンバーカードによるコンビニ交付サービスの導入について質問をさせていただきました。市の答弁として、まずはマイナンバーカードの普及に努めていくとのことでした。

国は、今年4月末まで、マイナンバーカードの普及のためマイナポイント事業を展開し、その効果により、3月は過去最高の254万件のマイナンバーカードの交付申請があったということです。また、3月議会の市の答弁で、本市のマイナンバーカードの交付率は約16%とのことでした。

そこで、最新の市の交付率はどうなっているのでしょうか。また、マイナンバーカードの普及の旗振り役である市職員の交付率はどの程度でしょうか、併せてお尋ねします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 令和3年5月1日現在、本市のマイナンバーカードの交付率は23.9%となっており、現時点での愛知県の交付率は29.3%、全国の交付率は30.0%となっております。また、本市職員の交付率は、令和3年3月31日現在、36.4%となっております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁から、本市の交付率は、国や県と比較しますと5%ほど低い状況であることが分かりました。

次に、国は、令和4年度までに国民のほぼ全員にマイナンバーカードを行き渡らせるとしております。弥富市として、交付率を上げるために、市独自の新たな施策はお考えでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（大原 功君） 市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 本市では、市民課において、毎月第2・第4火曜日の午後5時半から午後7時までと第2土曜日の午前9時から正午まで、事前予約制ではございますが、マイナンバーカードの交付窓口を開設し、交付率の向上に努めております。また、新たに、交付の事前予約状況によっては、臨時的に第3火曜日の午後5時半から午後7時までと最終土曜日午前9時から正午までも行っております。引き続き交付状況を見て、必要に応じて交付窓口を開設していきたいと考えております。

なお、市役所内のWi-Fi環境整備を行う予定がありますので、整い次第、マイナンバーカードの申請サポートができるようにしていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 御答弁のように、土曜日や夜間に交付窓口の設置を行うなど交付申請手続の利便性だけを向上させても、マイナンバーカード自体の利便性や魅力を向上させない限り、マイナンバーカードの交付率はなかなか上がってこないのではないのでしょうか。

やはり魅力のあるカードにするため、マイナンバーカードの交付率を上げるためには、一

つの手段として、コンビニ交付サービスの導入を図るべきではないでしょうか。3月も申しましたが、愛知県内38市のうち、既に26の市、約7割がコンビニ交付サービスを導入しております。また、総務省によると、全国レベルで見ますとコンビニ交付サービスの対象人口は既に1億人を突破しているとのこと。市の交付率が何%になったときにコンビニ交付サービスを導入するのでしょうか。市長のお考えをお伺いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） マイナンバー制度開始時から、マイナンバーカードには、行政手続のオンライン申請、民間のオンライン取引、また健康保険証等としての利用等、様々な可能性が示されているところがございます。官民双方におけるマイナンバーカードの利活用が進む構想が示されている中で、行政手続を原則オンライン申請にするとしたデジタルファースト法も成立しており、オンライン上での本人確認手段として、マイナンバーカードはますます重要なものとなってまいります。

本市におきましては、マイナンバーカードは、スマートフォン等でオンライン申請することが可能であります。御高齢の方には分かりにくいと、またカードの申請に対して不安を抱いている市民が多いといった現状があることは否めない状況でございます。先ほど担当部長からも御答弁させていただきましたが、そのような市民からの相談を受けつつ、タブレット端末による写真撮影とオンライン申請の補助を行う申請補助サービスを庁舎内の通信環境が整備でき次第、行ってまいりたいと思っております。

これからの社会におきまして、マイナンバーカードは重要なインフラになってまいりますので、まずは普及促進に注力してまいりたいと思います。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 残念ながら、市長からコンビニ交付サービスを導入するとの御答弁はいただけませんでした。しかし、マイナンバーカードの利便性の向上、ひいてはマイナンバーカードの交付率の向上を図る観点から、ぜひとも弥富市におきましては、来年度よりコンビニ交付サービスを導入していただきますよう、強く要望させていただきます。

次に、令和3年策定の第2期弥富市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、主要事業に行政改革・デジタルトランスフォーメーションを掲げられています。その事業内容としては、情報化の推進によりさらなる効率的な行政運営を推進してまいりますと記載がなされております。

そこで、DXの推進により、市の行政サービスは今後どう変わっていくのでしょうか。あわせて、市長の意気込みをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 国が目指しております地方自治体の主要な業務を処理する情報システ

ム化が2025年度末までに実現できれば、本市において、手続のオンライン化、迅速化、行政の効率化が可能になります。具体的には、A I（人工知能）やR P A（仮想知能労働者）などの技術を活用することによりまして、職場での業務を効率化することが可能となり、業務の効率化が進めば、人的資源をほかの行政サービスに向けることができます。

行政手続のオンライン化を進めることにより、窓口に出向いていただかなくてもよくなり、時間の制約から解放され、市民の利便性が向上すると考えられますが、私といたしましては、行政運営に重視すべきはやはり市民との対話、顔の見える関係だと考えております。A I、R P Aといった新たなサービスを取り入れつつ、今後も丁寧な市民サービスに努めてまいりたいと思います。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 報道とかそういったことで、今年9月にデジタル庁が設置され、急速にデジタル社会の形成が進んでまいります。市は、誰一人取り残さない、人に優しいデジタル化の実現に向け、市民の利便性の向上と行政運営の効率化に努めていただくことをお願いさせていただきます。

最後に、1問目の質問にありました小・中学校の長寿命化改良工事について、市長のお考えをお伺いいたします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 小・中学校の長寿命化改良工事につきましては、令和元年度に桜小学校の長寿命化改良工事を行ってまいりました。来年は、弥生小学校の長寿命化改良工事を計画しております。その後の計画につきましては、先ほども部長のほうから答弁をさせていただいたとおりでございます。

この工事につきましては、この工事費用は、建て替えるのと比べまして大幅に縮減ができる。また、その効果はと申しますと、建て替えと同等であるというようなことでございますものですから、市といたしましては、児童・生徒の教育環境の整備につきまして、積極的に進めてまいりますものですから、このような長寿命化工事を今後も進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（大原 功君） 横井議員。

○7番（横井克典君） 市長、ありがとうございました。

長寿命化の工事、小規模小学校の問題、またデジタル化の推進、そういったことが今後、やるべきことが、大きな事業が押し寄せてまいります。そういったことから、計画的な取組をしっかりと行っていただきますようお願いして、私からの質問といたします。ありがとうございました。

○議長（大原 功君） 暫時休憩をし、再開は午前10時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前10時30分 休憩

午前10時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、平野議員。

○13番（平野広行君） おはようございます。

13番 平野でございます。

通告に従いまして、弥富市第4次行政改革の取組について質問いたします。

3月24日に、本市と鉄道事業者との間でJR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業の覚書が締結され、事業に向けてスタートいたしました。昨年来、この事業の推進については、12月議会、3月議会において、コロナ禍における事業着手及び財政上の問題が提起され、事業の中止、一時延期等の請願も出され、行財政委員会においてしっかりと審査した結果、不採択となっております。今議会においても、弥富駅自由通路の都市計画変更の中止を求める請願が提出されましたが、請願理由の内容は基本的に同じであります。いずれの請願も指摘されているのが財政状況についてであります。この財政状況を確かなものにするために一番求められるのが行政改革であります。本市の場合、平成30年3月に弥富市第4次行政改革大綱が定められ、令和4年度までの5年間の取組が示されております。

そこで今日は、弥富市第4次行政改革の実施計画とその取組状況について質問していきます。

まず最初に、行政改革実施計画とは何か、その目的と位置づけについて伺います。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市では、弥富市総合計画に掲げる将来像「みんなでつくるきらめく弥富 自然と都市が調和する元気交流空間」の実現のために定められた政策目標・施策項目を達成するために弥富市行政改革大綱を策定し、持続可能な行政運営を行うことを目的としており、この行政改革実施計画は、弥富市行政改革大綱に示した内容を着実に、かつ集中的に推進するための具体的な取組を示した計画でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 行政改革実施計画とは、弥富市総合計画に掲げる政策目標を推進するための具体的な取組を示したものであるということでございます。

では、次に取組の内容について伺います。

ホームページ上において、第4次行政改革では、取組事項の項目数が減少しており、また財政効果の累計額が示されず、単年での取組効果しか示されておりませんが、第3次行政改

革との取組の内容の違いはあるのか、その点について伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 第3次行政改革と第4次行政改革の取組内容の一覧の違いにつきましては、第4次行政改革大綱策定時に、重点推進項目ごとに項目をまとめ、さらに累計額と単年効果額が混在しておりましたので、見やすくすることを目的に見直しを行いました。あわせて、重点推進項目内容をより分かりやすく、実施計画の3つの基本方針、11の重点推進項目ごとに定めた41の推進項目とし、単年のみの効果額を記載しております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 取組の内容の違いはないが、以前のものは見にくかったということで、第4次行政改革の一覧表においては、単年のみの効果額を記載する等、取組内容を見やすくするための見直しを行ったものであるということですね。

それでは、財政効果の結果について検証する中で、第3次行政改革において後半の平成25年度から29年度までの5年間について伺います。そして、その結果をどのように受け止めているのかも伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 平成25年度から平成29年度の行政改革における当年度取組分の効果額を検証しますと、公有財産の有効活用、補助金の見直し、未収金対策など、特に改善などを行った年度については効果額が大きく表れておりますが、一定の事業見直しや改善が終了した年度には、効果額が減少していると検証しております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 大きく効果が出た年もあれば、効果が出なかった年もあるということで、毎年度継続的に財政効果が上がっていないとの説明ですが、第4次行政改革における平成30年度と令和元年度の財政効果の目標値とその結果について伺います。そして、その結果をどのように検証し、今後の取組に生かしていくのか、見通しを伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 行政改革実施計画の取組による経費削減等の財政効果でございますが、平成30年度、歳入目標額8,460万4,000円、効果額6,046万8,000円、歳出目標額180万円、効果額339万2,000円、令和元年度、歳入目標額7,489万2,000円、効果額5,341万6,000円、歳出目標額1,000万円、効果額785万1,000円の財政効果でございます。

事務事業の見直しによる歳出削減については、毎年継続して取り組んでいるところでございますが、事務経費の削減だけでは財政効果が思うように表れていない現状であります。今後は、行政評価の手法を活用した事務事業の見直しによる歳出削減を進めるとともに、歳入については、未利用地の売却、貸付けなど、公有財産の有効活用や港湾地域の企業誘致を進

めることなどにより、固定資産税の増収対策を行っていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 平成30年度においては、財政効果額が約6,400万円になりますね。それから、令和元年度においては約6,100万円になります。ということで、あまり変化がないということで、目標値に対しても約2,000万円ほど下回っているというのが分かりました。また、ホームページを見ますと、令和2年度から4年度にかけては、効果額の目標値が約5,000万円ということで掲載されておりまして、前年に比べて減少した目標値となっております。行政改革の閉塞感が感じられますので、目標値をもっと高く掲げ、しっかりと取り組んでいただくことを強くお願いをしておきます。

第3次行政改革及び第4次行政改革の結果の検証及び今後の全体的な取組について伺いました。歳出の削減においては、今後、保育所の民営化をはじめ、民間でできるものは民間への委託等、早急に取り組むことが求められますが、歳出削減による大幅な財政効果は期待できない状況ですから、持続的に財政効果ができる歳入増の取組を進めるべきであると思えます。

そこで、次に歳入増の取組として、未利用地の利活用について伺います。

市の土地を売却するには原則普通財産でなければなりません。現在、普通財産としての未利用地はどれくらいあるのか伺います。

○議長（大原 功君） 立石財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 普通財産の未利用地は6か所あり、合計の面積は約1万1,000平方メートルでございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 普通財産としては1万1,000平方メートルあるということで、行政財産を売却するには普通財産にしなければなりません。行政財産の中でも未利用地はあると思いますが、これについてもどれくらいあるのか伺います。

○議長（大原 功君） 財政課長。

○財政課長（立石隆信君） 行政財産の未利用地は3か所ありまして、合計の面積は約1万平方メートルでございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 行政財産としての未利用地が1万平方メートルですから、普通財産と合わせて約2万1,000平方メートル、約7,000坪という広大な未利用地があることが分かりました。

今、未利用地の実態として、行政財産と普通財産について答弁していただきましたが、これらは一元管理されているのか、あるいは所管ごとでの管理なのか、その点について伺いま

す。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 所管ごとに管理しております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 未利用地は所管で管理しているということですね。

じゃあ、次に行政財産も含めた未利用地の利活用について伺います。

他市の例を挙げますと、例えば富士宮市においては、市有財産の売却及び利活用基本方針が策定され、効率的な財政運営に取り組む中で、歳入財源の確保を目的とした市有財産、市の財産ですね、の売却処分において、未利用地については処分を推進するものと位置づけ、普通財産はもとより、これまで検討する対象ではなかった行政財産においても、公益上、財政運営の観点から、売却処分、有償貸付けが行われております。

それでは、本市においては、富士宮市のように市有財産の売却及び利活用の基本方針が策定されているのか伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 市有財産の売却及び利活用の基本方針は策定はしておりません。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 本市では、富士宮市のように策定はしていないということですね。

弥富市第4次行政改革の実施計画において、市が所有している未利用地の実態を把握した上で売却を行う、こういった取組の中で、平成30年度においては検討、令和元年度においては実施とホームページ上では記載されておりますが、効果額がゼロであります。売却が進んでおりません。では、なぜ進まないのか。進まない理由、それではどうすれば進むのか、今後の取組について伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 本市が所有する売却が可能な普通財産について、令和元年度に一般競争入札を実施しましたが、参加希望者がありませんでしたので、効果額はゼロになっております。今年度についても、再度売却をするための一般競争入札を実施してまいります。

また、今後の取組といたしましては、行政財産で未利用となっている土地の実態を把握した上で、利活用を推進していきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 売却を進めるには、富士宮市のように市有財産売却の基本方針を策定して、一元管理をして行うことがいいことだと思いますので、お願いいたします。

普通財産、行政財産の未利用地の利活用について質問してきましたが、今後、特に財産の売却に対する市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 本市におきます普通財産、行政財産の未利用地、遊休農地につきましては、面積、実態等について、ただいまお答えさせていただいたとおりでございますが、経済的価値を発揮させるためにも、やはり積極的に、スピード感を持って売却をしていきたいと思っております。

また、将来的な利活用の計画がある土地で、供用する時期が未定である場合や行政目的を妨げない限度において活用できる場合につきましては、貸付け等による方法も積極的に進めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 未利用地も市民の財産なんですよ。遊休地においては雑草の草刈り、この管理費だけでも年間3万から5万かかっているわけです。これらは無駄な経費なんですよ。市長もランニングが趣味で、天気の良い日はよく走ってみえました。余分な脂肪を落として身軽になって走らなくてはいい記録は出ませんよね。弥富市も同じです。余分な脂肪である未利用地を処分して、スマートになって市政運営を行うべきと私は思います。売れなければいつまでたっても収入はゼロです。市民に還元されません。

チラシを御覧いただきたいと思いますが、市長、国有財産の売却、この新聞折り込みもありますので、本市も市有財産の利活用の基本方針を策定し、それに基づき、新聞チラシ、あるいは売却地にも看板を立てるとか、売却地を知らせることが大切だと思いますので、この点について、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 土地を売却するに当たりましては、情報を出していかなければならないことは大前提でございますものですから、新聞チラシ等は大変有効な手段だと思っております。今後、この方法につきましては、内部で検討をしまして、考えてまいりたいと思っております。お願いいたします。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） ここまで未利用地の取組について質問してきましたが、次に財政基盤の強化を進める重点推進項目の中で、固定資産税の確保について伺います。

本市では、市税のうち、市民税が約35%、固定資産税が約60%で、市税全体の95%を占めております。市民税を増やすには、個人の所得が増えるか、あるいは生産年齢人口を増やさなくてはなりません。そのためには、住宅を増やし、若い人の定住が求められます。固定資産税については、平成17年度から企業立地指定企業交付奨励金制度を設け、楠地区への企業誘致を進め、固定資産税の増収に取り組んできました。固定資産税の増収については、企業誘致によるもの、あるいは農地転用によって雑種地、宅地にすることにより、税率変更に伴



う税収増がありますが、それぞれについて伺っていきます。

まず、企業誘致についてであります。湾岸地区には、工業系市街化区域内にある楠地区への企業誘致が進められてきました。現在では余剰地はあまりないと思いますけど、あとどれぐらいの面積の分譲の余剰地があるのか伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 楠地区における企業誘致可能な分譲地面積は、現在約2ヘクタールでございます。また、第1木場南埋立地約9.6ヘクタールの用地造成、さらには第1貯木場北側埋立地約17ヘクタールを埋立護岸整備中で、今後用地造成されますので、名古屋港管理組合と進捗など情報共有してまいります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 現状ではあと1区画、2ヘクタールで終わるということですけど、我々も平成30年の6月議会において、楠2丁目の地先公有水面埋立てを行うことに関して、異議のない議決をしました。伊勢湾岸自動車道を走ってきますと、湾岸弥富インター手前でこの埋立工事の現場を目にすることができます。今後、まだまだ税収の伸びを大いに期待できるということで、本市にとっては明るい未来があり、大変喜ばしい限りと思っております。

それでは、次に農地転用による税収増について伺います。

農地を転用して、駐車場、あるいは工場、物流倉庫等に土地利用を変更することにより税収の増加が図られていますが、それではどれぐらいの税収増になるのか。市街化調整区域内において農地1反を雑種地、宅地に転用した場合の税収の違いについて伺います。

○議長（大原 功君） 総務部長。

○総務部長（横山和久君） 市街化調整区域におきまして、農地1反から雑種地や宅地に転用された場合の税額については、その土地の所在地により税額は変わってきます。車両置場や工場、物流倉庫等への土地利用の変更をするためのまとまった土地が存在する鍋田地区の幹線道路沿いの場合、概算で仮計算いたしますと、農地（田）では約1,700円、雑種地では約13万円、宅地では約26万円となり、農地と比べますと税額が大きく変わってくるようになります。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 農地の場合ですと1反約1,700円ですが、転用することによって、雑種地になると約75倍の13万円、工場、倉庫などの宅地になると約150倍の26万円になるということで、多額の税収増になることが分かります。

平成21年度の弥富市の市税、税収が73億5,000万、令和元年度が約85億9,000万ですから、この10年間で約12億4,000万増加しておるわけですね。内訳としては、市民税が1億7,000万、固定資産税が10億、そしてその他が7,000万という増加になっておって、いかに固定資産税

が弥富市の市税の増収に寄与していることが分かります。

コロナ禍において、新しい生活スタイルが生まれてきました。密にならない買物が新しい買物のスタイルとなって、デリバリー、通販の流通業界は売上げを伸ばしており、今後このような業界は伸びていくものと予想されます。実際、高速道路、インター近郊では大型物流倉庫の建設が盛んになっております。本市の場合も、伊勢湾岸インター付近では大型物流倉庫の建設が進んでおります。事あるごとに申し上げておりますが、本市の財政基盤を盤石にするためにも、この地区の開発を進めることが極めて重要なことであると申し上げておきます。

それでは、次に過去10年間にどれくらいの転用が行われたのか、農地転用の面積と件数を伺います。最近増加傾向が続いてきていると思いますが、それはいつ頃から始まったと思われるのか。また、最近南部地区では転用が目立ちますが、南部地区の転用の割合はどれくらいを占めているのか伺います。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 過去10年間の農地転用面積と件数につきましては、市街化区域及び市街化調整区域を合わせまして、転用面積が約118ヘクタール、件数でいきますと997件となっております。

転用面積の農地転用の増加傾向につきましては、多少の増減はございますが、平成27年から増加傾向にあると見ております。

最近の南部地区での転用面積の割合ですが、令和2年度といたしましては、転用面積全体のうち83%を占めております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） この10年間で約118ヘクタール、118万平米の農地が転用されたということですが、それも平成27年度ぐらいから増加傾向が始まったと、南部地区においては、令和2年度においては83%の転用ということで、転用が増えていることが分かりました。先ほどの税率の変更と今の転用面積に基づいて私なりに試算してみますが、10年間で約2億円の増収になると思います。今後は、現在農地であります、新産業エリアに位置づけされている八穂地区、末広地区の開発を進め、税収増を進めていただきたいと思っております。

第4次行政改革において、歳入増の取組として、湾岸地域の開発による企業誘致、そして農地転用による固定資産税の税収増について質問してきました。本市の地場産業であります農業を守らなければなりません、市の税収を上げるためには開発も進めなくてはなりません。車に例えると、ブレーキとアクセルを同時に踏むような難しいさじ加減を市長は判断するわけですが、農地転用、そして企業誘致による第4次弥富市行政改革における固定資産税の増収対策への取組について、市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 本市の総合計画の施策目標として、港湾地域の整備促進を掲げており、また名古屋港管理組合策定の名古屋港港湾計画の中でも、鍋田埠頭、弥富埠頭は物流関連ゾーンの位置づけがあり、現在、関連企業の誘致やコンテナバースの取扱機能の強化など、物流拠点の形成に向けた取組が進められております。

現在、港湾計画の中で、飛島の東側、R1という埠頭を今、整備工事中でございまして、その後R2のほうに進んでまいります。その後の港湾計画では、共に要望しております飛島埠頭の南側のTS3、また鍋田埠頭のT4、T5といったものがあるわけですが、どちらになるかは現在未定なところでございまして、昨年度におきましては、私といたしましても、この鍋田埠頭のT4、T5の整備につきまして、積極的に国のほうへ、港湾局長にもお会いし、要望してまいりました。また、名古屋港利用促進協議会の名港海運の高橋治朗会長ともお会いして、鍋田埠頭の重要性、また必要性を訴えてまいったところでございます。

このように活動を行っているわけですが、二、三年の間にはいずれどちらかということを決まるわけですが、それに向けて、引き続き要望活動を続けてまいりたいと思っております。港湾地域の企業の誘致はもちろんのこと、背後地に港湾を利用する企業が増えることで、固定資産税の増収につながると考えております。

しかし、一方で農業の振興も施策目標の重要なものとなってきております。農業基盤の充実、また担い手の育成・確保、農産物の生産性の向上、品質強化といったものを進めていかなければなりません。議員が先ほど申されましたが、ブレーキとアクセル、これは大変難しいことですが、よりよい方向にバランスの取れた行財政運営を進めるためにも、しっかりとしたかじ取りを進めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） まだ農業を守ることに對して厳しいものがある一方で、農地の有効活用によって市税の増収につながり、結果として市民生活の向上につながっていきます。適法に基づいて個人の資産を活用することを止めることはできませんが、近江商人の商売の基本理念にある三方よし、こういった結果になるように、開発後においても地域に迷惑がかからないように進めていただくことが大事であると思えます。

最後に、歳入の確保と歳出抑制の推進による財政効果を目指す第4次弥富市行政改革全体の取組に対する市長の考えを伺います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 第4次行政改革の計画期間は、来年度が最終年度となっております。本市では、これまででも行政改革を積極的に推進し、スリムで効果的な行政運営の実現に向けた取組を進めてきたところでございます。しかし、少子高齢化、人口減少社会の到来に加

え、新型コロナウイルス感染症拡大など社会構造の大きな変化を見据えると、今後も改革の取組を継続し、持続可能な財政構造の確立を目指していく必要があります。行財政改革を進めるに当たっては、ここまで職員とタッグを組んで、かなり進んだとは思っておりますが、ただ、まだまださらに切り込んでいく余地があるのではないかと考えております。事業の見直しなどを進め、経費の節減に努め、経営資源をしっかりと生かしてまいりたいと思っております。

また、新たな取組といたしまして、市が所有しますスポーツ施設に愛称をつけることができる権利、命名権を募集するネーミングライツや、現在も実施しております市ホームページや広報紙の広告枠に掲載していただけるよう、直接企業などに働きかけているところでございます。

市民の皆様が安心して心豊かに暮らせる社会を実現しつつ、将来の子供たちに責任を持ってこのまちを引き継いでいくために、市民の皆さんに提供するサービスの水準の見直しや必要に応じて費用負担をお願いすることも必要だと考えております。今後も市民の皆さんと共に考え、お互いの役割を確認しながら、改革を進めてまいりたいと思っております。以上です。

○議長（大原 功君） 平野議員。

○13番（平野広行君） 時代とともに土地の利用状況も変わってきます。戦後、国の食糧増産計画に沿って農地として埋め立てられ、早場米の一大産地となった鍋田干拓地、今では貨物取扱量、貿易黒字が日本一である名古屋港の一翼を担い、中国、東南アジアとのコンテナ貨物を取り扱うコンテナ物流基地である鍋田埠頭の背後地として、その利用価値も変わってきております。今までは利用価値がなかった未利用地が、今では非常に利用価値が上がった未利用地もあります。これらの未利用地の利活用による税収増及び企業誘致による税収増の2点の取組が行政改革の柱であり、このことが市民のサービスの向上につながっていくと思っております。

どんな事業でも後ろ向きの考えでは前に進みません。前向きに考えなくては事業は成功しません。市が取り組む事業に対して様々な御意見があるのは当たり前です。そういった御意見をしっかりと受け止めて、前向きに考え、強いリーダーシップを発揮して事業を進めていくのが安藤市長の仕事であると思っております。

まだまだ多くの未利用地があります。これらは全て市民の財産です。未利用地の処分にししっかりと取り組んでいただき、持続可能な行政運営を目指すことが安藤市長の仕事であります。今日は、公有財産の処分について私の考えを述べ、そして市長の考えを伺いたくて質問をいたしました。公有財産の有効活用がスムーズに進むことを期待し、私の質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩をいたしまして、再開は午前11時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時10分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

ここで横山総務部長より発言を求められておりますので、これを許します。

横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 先ほどの平野議員の質問の中で、令和元年度の歳入効果額を5,341万6,000円と御答弁申し上げましたが、正しくは5,314万6,000円でしたので、おわびして訂正させていただきます。

○議長（大原 功君） 次に、板倉議員。

○1番（板倉克典君） 1番 板倉克典。

通告に従いまして、質問させていただきます。

18歳までの医療費無償化と子供人口を増やす支援について質問いたします。

1つ目は、18歳までの医療費無償化や補助について伺います。

弥富市で過去5年間、4月1日時点の18歳未満の市民の人口の推移、そして人口の差を伺えますか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 各年の4月1日現在の18歳未満の人口は、平成29年7,260人、平成30年7,126人、平成31年7,023人、令和2年6,885人、令和3年6,743人でございます。平成29年と令和3年を比較いたしますと517人の減少、平成29年の92.8%となっております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 毎年、年少者、18歳未満の市民の人口が減っています。近隣の市町村が高校生までの医療費無償化や補助の体制を整えてきておりますが、把握されているでしょうか。愛西市、津島市、蟹江町、飛島村の中学卒業以降、18歳までの医療費補助はどうなっていますでしょうか、伺えますか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 愛西市が、高校生の入院自己負担分と通院自己負担分の3分の2を助成、津島市が、保護者の市民税の所得割が5万円以下の場合に高校生の入通院自己負担分を助成、飛島村は、全ての高校生の入通院自己負担分を無料にしており、蟹江町、あま市は、中学卒業までの入院、通院を無料にしておりますが、現在は高校生の助成は行っておりません。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 隣の蟹江町ですが、今日現在は中学3年生までの無償化となっていますが、蟹江町6月議会で高校3年生までの入院と通院の医療費無償化が議案として出ています。一旦費用の全額を市民が立て替えて、申請により後で費用が払い戻される償還払いではなく、保護者の所得制限もありません。可決されますと、蟹江町は10月から、18歳までの医療費完全無償化が始まります。

18歳までの医療費無償化や補助について、弥富市では、過去、何度も一般質問や委員会で質問が出ていますが、今日現在まで実施されていません。過去、どのような議論を経て、何が妨げになって実施されてこなかったのか伺えますか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 高校生の医療費無償化につきましては、一般質問で度々議題に上がり、他市の状況や予算規模等を精査し、議論を重ねてまいりました。しかし、財政上の理由等により、拡大に至っておりません。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 若いうちに病気が発見できれば、長期的に見ていくと医療費は減ることになると思います。

弥富市として、18歳までの医療費の無償化や補助ができない理由がなくなっているのではないかと思います。JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業では、財政上問題ないということで、大変な額の税金を投入する予定です。

改めて伺いますが、18歳まで無償化にした場合の予算はおおよそ幾らぐらいとなりますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市での高校生医療費についての数値は持っておりませんが、令和2年度の中学生の子ども医療費扶助費から推測いたしますと、約3,500万円が必要となります。また、そのほかにシステム改修の費用、所得制限をした場合の年度更新費用に関する費用が必要となってまいります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 子育て世代の支援に力を入れていくということは、人口が減っていく社会の中で、市の活動する力を失わないためであると考えます。子供の人口が減っている中で、近隣の自治体で子育て世代の家族を取り合っている状態になっています。答弁いただいた近隣の市町村が施策を打ってきている中で、間を空けずに弥富市も実施するときに来ていると考えます。

本来、国が予算をつけることですが、国がやりません。ならば県がやることですが、それ

もできていません。そこで弥富市の出番ではないかと思えます。JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業に莫大な市民の税金を使おうとしている弥富市です。その前に、先ほど答弁にあった年間約3,500万円の未来への投資を優先するときだと思えます。

弥富市に予算はあり、近隣の市町村は先を走っていますから、他市町村の動向を見るとか、予算が厳しいなどという言葉を使わずに答えていただきたいですが、質問します。来年度から18歳までの医療費無償化、スタートしてください。その考えを、安藤市長、答弁お願いします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 当市といたしましても、「子育てするなら弥富市で」のスローガンの下、様々な子育て支援を行ってまいりました。その中で、子ども医療費の拡大につきましても、重要であることは十分認識をしております。各自治体の子供の医療の助成制度の拡大につきましても、少子化や人口減少対策として有効であるという認識から、自治体間の競争の色合いを増していると思われまます。

また、弥富市として、子ども医療費の県の補助対象を引き上げるよう、県・市懇談会で強く提案をいたしました。市長として、県や国に対して補助対象の引上げを強く要望するとともに、他の子育て支援も含めた全体的な流れの中で、限られた財源で長期的な視点に立って、優先順位を見極め、総合的に判断してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 過去の議会で、市は、この駅舎化事業を進めても市民サービスが維持できると答弁されていますが、子ども医療費の無償化や補助は、現状維持ではなく拡大すべき施策であり、市を発展させる未来への投資の施策であると思えます。平成19年4月に、弥富市は中学卒業までの医療費無償化を開始しましたが、当時大変画期的でした。市長からも答弁がありましたが、「子育てするなら弥富」という言葉ですが、誇らしいキャッチフレーズであったと思えます。

私自身の話なのですが、他市に住んでおりましたが、中学までの医療費無償化に魅力を感じて実家のある弥富市にUターンしてきた経験があります。しかし今、子育てしやすい自治体だと言いつらくなってきています。今現在できないという答弁でしたが、実施に向け、検討を続けていっていただきたいと強く要望しまして、次の質問に参ります。

次に、子育て、人口を増やす子育て支援について質問いたします。

小・中学校給食費への補助、減免について伺います。

近隣市町は、子育て世代への応援ということで、学校給食費への補助、減免をしております。

少々読み上げます。

津島市は、1食当たり15円補助、愛西市は、1食当たり10円補助、大治町は、1か月当たり200円補助、蟹江町は、1食当たり30円補助、飛島村は、1か月当たり600円補助です。

質問します。コロナ感染症対策とは別の、通常の弥富市として自治体独自の小・中学校給食費の補助の内容を伺えますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 柴田教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 自治体独自の施策として、世帯所得に関係なく、全ての児童・生徒を対象とした給食費の補助は行っておりません。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 小学生の年間の1人当たりの給食費、中学生の年間の1人当たりの給食費を伺えますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 給食の費用は、食材費として1食、小学校260円、中学校300円です。給食数は、小学校8校平均で174食でしたので、4万5,240円、中学校は、3校平均で166食でしたので、4万9,800円となります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 年間では大変な金額、そして兄弟姉妹がいれば、とても大きな出費です。

弥富市で小学生、中学生に学校給食費を全額無償化した場合、また1割を補助した場合、年間幾らほどになりますか。

○議長（大原 功君） 教育部長。

○教育部長（柴田寿文君） 小・中学校の給食費を無償化したときに必要とされる予算については、令和3年4月1日現在の児童・生徒数を基に、小学校の在籍数2,250人、中学校の在籍数1,173人を基に必要予算額を積算しますと、小学校分1億179万円、中学校分5,841万5,400円、合計1億6,020万5,400円の予算措置が必要となります。また、1割を補助した場合の積算は、小学校分1,017万9,000円、中学校分584万1,540円、合計1,602万540円の予算措置が必要となります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 憲法26条は、義務教育は、これを無償とすると定めています。過去、市は、給食も教育であると言われていました。この部分の援助は、子育て世代に魅力を感じてもらい、弥富市に住んでもらうための施策になると思います。近隣の市町村に遅れている学校給食費の補助、あるいは全額無償化を来年度からやっていただきたいと思います。答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 教育部長。



○**教育部長（柴田寿文君）** 学校給食法及び施行令では、設置者が負担する経費として、施設整備費と修繕費及び人件費とされており、それ以外の経費は保護者負担とされております。本来なら保護者負担である光熱水費や備品、消耗品費等に係る経費につきましては市が負担し、保護者の皆様には食材費のみを給食費として御負担をさせていただいているところでございます。

また、本市では、自校方式で給食を提供しています。これにより、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく食べることができています。また、きめ細かな食物アレルギーにも対応しております。今後も健全な財政運営の下、自校方式を維持しながら、将来にわたり安全・安心でおいしい学校給食を実施していくためには、食材費については、引き続き保護者の皆様をお願いしたいと考えております。

○**議長（大原 功君）** 板倉議員。

○**1番（板倉克典君）** 文部科学省が子供の学習費を調査し、公表しています。学校内で消費する学習費の中で、実習材料費、通学関係費よりもはるかに、保護者の最も大きな負担になっているのが学校給食費です。子育て世帯は敏感に反応されます。近隣の市町に比べても大きくアピールできる部分だと思います。補助や無償化の検討はこれからも続けていただきたいと強くお願いし、続けます。

独り親世帯に対する自立支援の計画について伺います。

2019年5月に子どもの貧困対策の推進に関する法律が改定されておりますが、どのような認識でしょうか、答弁をお願いします。

○**議長（大原 功君）** 山下健康福祉部長。

○**健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君）** 2013年に子どもの貧困対策の推進に関する法律が制定され、法施行後5年を経過した際の見直し条項や関係団体からの法の見直しの要望を受け、2019年に同法の一部改正が行われました。その中で、子供の将来だけでなく、現在の生活等に向けて貧困対策を総合的に推進することや、子供の最善の利益が優先考慮されることなどが明記されるとともに、市町村が子供の貧困対策に関する計画策定に努めるよう規定されていると認識しております。

○**議長（大原 功君）** 板倉議員。

○**1番（板倉克典君）** 子どもの貧困対策推進法の改定では、市町村に対し、貧困対策の年次計画を策定する努力義務を課すと改定されています。その背景もあって、愛知県の54市町村のうち、24市町村が計画をしています。弥富市の現在や今後の子供の貧困対策の計画予定を伺えますか、お願いします。

○**議長（大原 功君）** 健康福祉部長。

○**健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君）** 現在、本市においては、子どもの貧困対策の

みの計画は策定しておりません。この計画の策定に当たっては、国より、子供・子育て支援事業計画など、支援内容が重複する他の計画と一体のものとして策定することも差し支えないとの通知がございました。

本市では、2020年3月策定の第2期弥富市子ども・子育て支援事業計画の中に子どもの貧困対策の記述を盛り込み、特に独り親家庭への精神的、経済的な相談・支援の推進を図ることが明記されております。今後は、この子ども・子育て支援事業計画の見直しの際に、教育支援や生活及び就労支援など、子供の貧困対策について関係部署や関係機関と連携を図り、より具体的な支援内容を盛り込んでいきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 独り親世帯等の自立支援給付金事業は、県内の全ての市が対象になっていますが、弥富市など、制度はあっても実績が少ない自治体があります。また、独り親世帯の日常生活支援事業は、38ある市のうち、実施しているのは28市で、弥富は未実施です。独り親世帯への応援具合が順位として県内の市の中で後方に位置しています。市の認識を伺えますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市が制度化しております独り親世帯への自立支援給付事業は2つございます。

1つは、経済的自立のため、介護職員初任者研修など、県が指定する職業能力開発講座等の受講料を助成する自立支援教育訓練給付金事業で、過去3年の実績といたしましては、令和元年度に2件ございました。

2つ目は、看護師など就職に有利な資格取得のため、養成機関で修業する場合の授業料を助成する高等職業訓練促進給付金事業で、過去3年の利用実績は、平成30年度が1件、令和元年度が2件、令和2年度が2件となっております。

また、ひとり親世帯等日常生活支援事業については、現在、本市では実施しておりません。御指摘のとおり、県内で実施している自治体が多数でございますが、制度があっても利用実績がないため、制度自体を廃止する自治体が見受けられておりますので、今のところは、市といたしましては、ファミリー・サポート・センターやささえあいセンターなど、利用希望者の条件にあった代替えとなるサービスにつなげております。

なお、本市では、町村合併した平成18年度に母子・父子自立支援員を1名配置し、独り親世帯への相談支援に当たってまいりましたが、対象者が増加傾向になり、相談件数も増加してまいりましたので、平成28年度からは2名体制として相談支援体制の充実を図っておるところでございます。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 独立行政法人労働政策研究・研修機構の調査ですが、昨年12月の新型コロナウイルス感染症のひとり親家庭への影響に関する緊急調査によりますと、独り親世帯で、生活が苦しいが60.8%、直近1か月に必要とする食料が買えないことがあったという独り親世帯は35.6%、母と子の家庭では、母親が非正規雇用の労働形態の割合が高く、経済的な基盤が弱い中で、さらに今、コロナ第4波の影響を受けています。

子供の貧困は、自助努力では解決できない課題で、自己責任でもありません。支えが必要な家族に、行政として計画、予算化、そして支援をお願いします。

続けます。

弥富市で過去5年間、ゼロ歳児から5歳児までの子供の人口の推移を伺えますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 過去5年間、各年の4月1日現在のゼロ歳児から5歳児までの人口につきましては、平成29年2,092人、平成30年2,094人、平成31年2,068人、令和2年2,022人、令和3年1,948人と、少しずつですが減少傾向にあります。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） 厚生労働省が今月発表したデータですが、全国で2020年に生まれた赤ちゃんの数が84万人、前年比で97.1%でした。全国的に子供の人口は減っていますし、弥富市の未就学児の人数も減っています。

国の施策ですが、育児・介護休業法の改正が今月成立しました。父親が育休を取りやすくなっていきます。国は、危機感を持って様々な政策を進めてきていますが、同時に自治体ならではの即応性のある施策、出生数を増加させること、転入を多くしていくこと、Iターン、Uターンの子育て世帯を弥富に呼び込む施策を連続して出していくことが今の弥富市には必要だと思います。

安藤市長に伺います。

若い家族が住みたくなるような子育てを応援する施策、子供の人口減少を止め、増やしていく施策の考えを、総括も含め、伺えますか、お願いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 近年、我が国の急速な少子高齢化とともに、核家族化が進展し、またこのコロナ禍の下で、地域におけるコミュニティの希薄化や児童虐待の顕在化、独り親など低所得世帯における貧困の連鎖など、子供や家庭を取り巻く環境が大きく変化しており、本市においても同じような状況がかいま見られるようになりました。

本市といたしましては、子育てに必要な財政支援はもちろんのこと、子育て世代包括支援センターや子ども家庭総合支援拠点など、多様な問題に対応できる相談体制を構築すると

もに、これまで各地域に設置しておりました公設公営の保育所、児童館、児童クラブ、子育て支援センターなどの施設や専門スタッフを十分に活用しながら、地域社会全体で子育て支援を推進できるよう取り組んでまいりますとともに、若い世代が住みたくなるようなまち、利便性の高いまちづくりにも取り組んでまいります。以上です。

○議長（大原 功君） 板倉議員。

○1番（板倉克典君） JR・名鉄橋上駅舎化事業でにぎわいを生み出していこうという弥富市ですが、人口減少の中でも弥富市に定住してもらって、子供が増えて、そして子供たちにいつか弥富市に納税していただいて、別の人を助けてもらう。国では出生率が過去最少になっても、弥富市はとにかく人口を維持していく、それが持続可能なにぎわい創出のもとになるのではないかと思います。子育てのインフラを整備して、充実させて、それを市外に大きく発信して、再びあのスローガンが言える弥富市にしてほしいと強くお願いして、私の一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） ここで暫時休憩し、再開は午後1時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午前11時45分 休憩

午後1時01分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、那須議員。

○2番（那須英二君） 2番 那須英二。

通告に従いまして質問させていただきます。

今回は、第1、コロナ対策と支援について、第2、JR・名鉄弥富駅及び踏切の整備について、この2点について質問させていただきます。

1つ目、コロナ対策と支援について質問いたします。

まず、質問に入る前に、弥富市はワクチン接種に関して混乱もなく、スムーズな対応が取られていることに、保健センターをはじめ、職員の皆さんや医療スタッフ、医療機関の皆さんの尽力に、この場を借りて心から感謝申し上げたいと思います。

さて、新型コロナウイルスワクチン接種が始まりましたが、感染拡大がまだまだ続いており、現在は緊急事態宣言の下であり、まだまだ気の抜けない状況になっています。そして、そこでまだまだ自治体行政による支援と対策が必要になっています。

そこで、まず現状の確認をしていきたいと思います。

今回の国からの臨時交付金は総額幾らで、当市が行う対策や支援に対しての内訳をお答えください。なるべく早口でお願いします。

○議長（大原 功君） 横山総務部長。

○総務部長（横山和久君） 令和3年2月に追加がありました新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の額は、1億6,116万4,000円でございます。

なお、令和3年度への繰越額は約1億円となっております。

本市の主な取組といたしましては、プレミアム商品券発行事業2,589万4,000円、都市計画図基本図修正業務2,000万円、新生児への出産臨時特別給付金1,800万円、新型コロナウイルスワクチン接種対策協力金1,080万円、子供及び妊婦のインフルエンザ予防接種費用733万6,000円などがございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） このコロナ対策に使う臨時交付金の中に、都市計画図の修正予算が含まれていることには驚いておりますけれども、この詳細に関しては、ここでやっている時間が少ないものですから、委員会のほうで説明を求めたいと思います。

今後、プレミアム商品券、今、予算も含まれておりますけれども、この詳細も同様に委員会で報告していただければと思いますが、その前に感染の把握を行い、感染拡大を食い止めるには、どうしてもより広く検査がまず必要だと思います。広島では県ぐるみで集中検査を行っています。無症状であっても、全事業所を対象にPCR検査を実施したり、学校などでPCR検査キットを配布したりしています。

弥富市は、愛知県内でも高い感染率となっております。無症状の感染者も検査し、感染を広げない対策が必要だと思います。広島のように事業所を対象に検査を行ったり、学校などで検査キットを配布し、感染拡大などを防止する考えはあるでしょうか。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） PCR検査につきましては、発熱やせきなどの症状がある方で、保健所及び医師が必要と判断した場合や濃厚接種者に特定された場合に実施されておりますが、保育施設等の希望する職員に対し、濃厚接種者以外でも症状の有無にかかわらず、検査費用を無料で実施している自治体もあるようでございます。

本市といたしましては、今のところ独自で検査費用などを負担する考えはありませんが、施設職員に対して、これまでどおり、日頃からの健康管理と発熱などの症状がある場合は、勤務を控えるよう指示を徹底してまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、計画はありませんということですが、今年度、ヘルメットを購入すると補助がありますけれども、それと同様に、例えばPCR検査キットは3,000円程度で売られていると思うんですけれども、それに対して1,000円なり、2,000円なり、半額なり補助をする、そういった支援を行ってはどうでしょうか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 先ほども御答弁申しましたが、本市といたしましては、本人や事業所が自主的に検査される場合の費用などについての補助をする考えはございません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） まず、無症状の感染者を把握し、感染拡大を抑え込むには、まずもつて必要なのは検査だと思いますので、ぜひ今後も前向きな検討をお願いしたいと思います。続いて、支援についてです。

長期化するウイルス災害で深刻な状況に置かれているのは、市内の飲食店なり、あるいは中小業者、またあるいは失業者や未就職者、パート・アルバイトなどの非正規雇用のシフト減による収入減で苦しむ御家庭だと思います。事業者においては、国や県の支援金の対象になっていない収入の下がった事業所に対して市でも支援を考えているようですが、この辺りについても確認したいところですが、時間がないので委員会にて報告をお願いしたいと思っています。

それと同様に、労働者に関してはどうでしょうか。失業者や新卒の未就職者などに対する支援を考えておられるでしょうか。また、支援しない理由をお答えください。

○議長（大原 功君） 伊藤市民生活部長。

○市民生活部長（伊藤仁史君） 長引く新型コロナウイルス感染症の影響により雇用情勢は大変厳しいものがあり、市はもとより国・県におきまして、これまでも様々な支援を実施していることは議員も御承知のことと認識しております。

ハローワークでは、職業訓練によるスキルアップを通じて、早期就職を実現させる職業訓練受講給付金制度があります。

また、愛知県におきましては、生活困窮者自立支援制度として、生活困窮者に対する自立に向けた支援を行っております。

さらには、リーマンショックにおいて就職氷河期と言われた世代で不安定な就労を余儀なくされている方や、ひきこもり状態などの方などに対し、官民で設置する「あいち就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」で策定した事業実施計画に基づく取組により、就職・正社員化、職場定着の支援などがあり、その中には若者職業支援センター事業として職業紹介などの個別相談などもあります。

いずれにいたしましても、安定した収入につながっていくような事業の紹介、情報提供等を行ってまいります。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今困っているのは、そうした就労相談とか、そういうことではなくて、

やはり現金だと思っんです。その現金で支援できるような検討をぜひ行っていただきたいと思っています。

今、パートやアルバイトなどの収入減も深刻です。共働きの多い現代の子育て家庭の多くは、お母さんなどがパートで働くケースが多いかと思っます。現に、そうしたお母さん方の声も直接聞いているわけですがけれども、会社の休業補償や国の休業支援金をもらっいても、やはりこうした長期化する中で貯金が減っていき、このままでは生活が不安だという声も多数聞っています。私自身も、とあるボランティア団体に参加してありまして、コロナで大変な方にお弁当を配達するというお弁当パントリーというものがありますけれども、そのお手伝いをさせてもらっけてありますけれども、弥富市の利用の方もどんどん増えています。

そういつた中で、大手チェーンで働くお母さんが、会社から休業補償で6割補償をもらっけています。ありがたいと思っているけれども、4割減っけると。休業補償をもらっけると国の休業支援金の対象にはならないので、そちらも申請できない、8割はもらえないということになります。このままでは生活が不安だというケースや、あるいは逆にシフトに全く入れず、3か月給料がゼロという状況だったのに、国の休業補償支援金を申請しても、会社側の協力が得られずに支援金が受けられなかった、そのようなケースも聞っけています。こういう人たちは本当に今困っています。

また、社会福祉協議会でも緊急小口などの貸付制度がござっますけれども、結局、返せるかどうかの不安もあり、申請されない方も多く見えます。今、国のほうでも、預貯金100万円以下の方に新たな給付金も検討されているようですがけれども、まだどうなるか分かりません。

こういう状況の下で、やはりそこに少しでも支援の手があればと思っますが、市はそのような方に対して何らかの支援策は考えないのでしょうか。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 長引くコロナ禍の中で、議員言われるとおり、パート・アルバイト等の収入減の問題は国全体が抱える問題であると認識をしております。

政府は、新型コロナ生活困窮者自立支援金として困窮世帯向けの新たな給付金制度を創設するという報道もござっます。これまで同様ではござっますが、国・県の支援策に注視し、情報提供、情報発信に努めてまいりたいと思っます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） ぜひ市のほうでも、こうした方々に注視していただき、何か支援できるところはないかというところで模索していただければと思っています。

コロナは災害です。感染拡大防止のために取れる対策を考え、実行する。この災害において最も被害の大きいところに支援していくことは自治体の責務だと思っます。もちろん、ワ

クチン接種などではスムーズに混乱もなく、夜遅くまで担当職員が奮闘し、頑張っていることは大感謝でございます。その他様々な対策を講じていることも頑張っていることだと思います。しかしながら、まだまだ手薄な部分を今回指摘させていただきましたので、ぜひ前向きな検討を進め、コロナという災害を全力で乗り切っていただきたいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げまして、次の質問に移ります。

2 題目は、J R・名鉄弥富駅に関してでございます。

何度もこのテーマで行っておりますけれども、市民の疑問に対して正面から答えられていないものですから、再び質問させていただきます。

勘違いしないように言っておきますけれども、全てにおいて反対というわけではありません。南北の分断の解消、踏切の安全性の確保、バリアフリー対応として何らかの対策は必要だと思っています。しかし、この事業の最大の疑問は、なぜこんなに事業費が膨らんだのか、なぜもっとコストを抑えられる設計にしないのか、なぜわざわざ名鉄と J R を分ける必要があるのか、なぜ踏切問題を先に解消しないのかということでございます。

当時20億円程度と思われた事業費が約46億円と倍以上に膨れ上がった大きな理由は、J R と名鉄の駅舎がばらばらになったことだと思いますけれども、なぜ J R と名鉄の駅舎を分けることになったのか、市民が聞いても分かるようにお答えください。

○議長（大原 功君） 伊藤建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 平成27年度に自由通路整備検討段階におきまして、自由通路整備に係る概算事業費を20億円台前半と発表させていただきましたが、この時点での検討案では、現況測量や地盤調査、設計も行われていない状況での他の駅の事例による一般的な金額によるものでございました。

なお、この時点では北口駅前広場の整備費用も含まれていない金額でございます。その後、測量や設計を進め、様々な課題や問題点を検討し、現在の計画となっております。

参考に、J R 蟹江駅の場合、自由通路整備と橋上駅舎化にかかった整備費用は約26億円でございます。

J R・名鉄弥富駅の場合、約46億円のうち、名鉄ホーム、名鉄の駅舎、北口駅前広場の整備費用を除いた金額は約29億円でございます。J R・名鉄弥富駅におきましては、地質状況や作業ヤードの大小、2つの鉄道を運行させながら工事を行わなければならないなど、様々な条件により工事費が高くなっております。

また、駅舎を分けることになった主な要因は、バリアフリー施設となるエレベーターを設置するには、既存のホームの幅員ではエレベーター設置後の通路の幅員が確保できないことから、ホームを北側に拡幅する必要があり、そのためには名鉄の線路が支障となるため名鉄線路を移設する必要があります。その結果、名鉄利用客が既設のホームから乗降できなくな



るため、線路の北側にホームと駅舎が必要となり、JRと名鉄の駅を分離する必要がありました。

また、改札を分離することによって駅利用者にとっては分かりやすい駅構造となり、乗り間違いの防止にもつながります。この計画により、あらゆる動線のバリアフリー化が図られ、移動の円滑化が図られることとなります。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 拡幅云々のために駅舎を分ける必要があると言われましたけれども、これって別に2階で、今のJRの駅舎を計画しているところに一体駅でも可能かと思っています。というか、ホームの改善をしなければならない、その拡幅のためにということであれば、駅舎は関係ないですね。

また、バリアフリーのために拡幅するとの答弁でありました。それならばなぜ弥富市は、あるいは国の税金で駅舎をプレゼントする必要があるんでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 自由通路を整備するためにはJRの駅舎等が支障になり、現在のJRの用地の中では地平駅を再建することができないため、橋上駅舎化するものでございます。

これは、自由通路整備に伴い支障となる駅舎の既存の施設の機能を維持回復させるための補償でございます。補償方法は、国により策定されました自由通路の整備及び管理に関する要綱及び公共補償基準要綱に基づき補償するものでございます。

結果、橋上駅舎化することにより利用者の利便性の向上が図られるものでございまして、決して鉄道事業者に駅舎をプレゼントするものではございません。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 実際に全額を税金で補償するならば、言い方は違いますがプレゼントじゃないですか。また、バリアフリーのため駅を拡幅する必要があるならば、むしろ補償どころじゃなくて、鉄道事業者が主体となって、駅舎は鉄道事業者が自ら造り、バリアフリーに係る線路の移設等は3分の1の負担をしてもらわなければならないんじゃないでしょうか。バリアフリーの責任は、市ではなく鉄道事業者にあるんじゃないですか。

市としては税金を一円も無駄に使わない、最少の経費で最大の効果をというスタンスは捨ててしまったんでしょうか。南北の分断、踏切の危険を解消する方法として、もっとコストを抑える方法があったのではないのでしょうか。コスト削減のため、あらゆる手だてを市は考えてきたのでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 整備コストを抑えるため、自由通路及び階段部の幅員を必要最小

限にとどめ、全体的にコンパクト化をしております。

また、工事施工段階におきましても、仮の跨線橋及び仮駅舎や仮ホームを必要としない計画、名鉄線路の移設方法の検討等により事業費を抑えた計画を鉄道事業者と検討し、最大限の事業費縮減に取り組んでまいりました。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） コンパクトになったおかげで、自由通路は自転車が通れない歩行者のみの通路になったのでしょうか。午前中、行革のお話もありましたけれども、今、最も効果の高い行革は、この駅計画を縮減することではないのでしょうか。今、最大限縮減された検討をしたと言っておりましたけれども、もっと根本から考えを見直す必要があるのではないのでしょうか。

例えば、反対側に駅改札の整備をし、1億4,000万円ほどで東西の分断の解消を行った名鉄石仏駅のような考え方はなかったのでしょうか。また、下をくぐるトンネルのような通路を整備すれば、駅舎を触る必要がなくなるので、JRと名鉄両駅の補償に係る29億円の負担はなくせるのではないのでしょうか。あるいは、踏切前後の県道を拡張するため、先行取得で土地買収を行い安全性を確保する、南北の分断解消を図るなど、ほかの方法もいろいろある中で、なぜもっとこうしたほかの方法を模索しないのでしょうか。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 北側に改札口を設置するだけでは南北の連携強化にはならず、市の重要課題となっております踏切問題を解消することはできません。

また、鉄道の下に地下通路を整備する場合、当地区は地下水位が高いため施工が難しく、整備後の維持管理も排水設備の設置が必要となり、整備費、維持管理費ともに現計画より増大することは明らかです。

さらに、津波や高潮等の被害を想定した場合、浸水による人的被害や地下構造のため復旧に時間を要すること、一時避難所としても利用ができないことなどから検討しておりません。

また、道路拡幅の整備手法の一つとして、道路用地の先行取得という方法もございますが、具体的な事業計画がないため検討しておりません。

このようなことから、自由通路整備が現在のJR・名鉄による南北の分断を解消し、東西にある踏切対策として早期に効果が発揮できるという最善の整備手法だと考えております。

以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今、北改札では南北の分断は解消されない、あるいは踏切の安全性は確保されないということでしたが、今の計画、歩行者しか通れない自由通路では、解消できないことを自ら認められたものと同様じゃないのでしょうか。

また、道路拡幅は計画がなくても危険性、この危険な状態を解消するために先行取得してでも行うべきかと思えますし、それと同時に、むしろ計画がないこと自体が問題で、早期に計画するように強く要望しておきます。

今回のこの弥富駅の東西の踏切は、改善が必要な踏切として国交省が全国で93の指定をする中で、そのうち3つが弥富駅の東西の踏切です。1,700を超える自治体の中で93、そのうち3つが弥富市、かつこれがJR・名鉄弥富駅の東西踏切というのは物すごい割合かと思っています。

そういう中で、駅の自由通路ではなく、踏切自体の解消・改善が国から求められているわけですが、これをどうしていくのか。今後の市の考えを聞く予定でしたけれども、後に行われる加藤明由議員が質問されるようですので、その答弁を注視していきたいと思えます。

もう一つは、この踏切の前後に接続する県道の拡張を一刻も早く行わなければならないと思えますが、市は今後、県に対して、あるいは155号線の例にあるような先行取得なども踏まえ、どのように考えているか、お答えください。

○議長（大原 功君） 建設部長。

○建設部長（伊藤重行君） 踏切前後の道路改良につきましては、JR・名鉄弥富駅周辺の県道や市道と踏切の位置関係が交通安全上の課題であり、面的整備と一体に行う必要があるため、事業実施には相当な期間と費用を要します。

今後は、現在の近鉄弥富駅とJR・名鉄弥富駅との間の地区で検討をいたしております弥富駅周辺地区まちづくりの中で、駅周辺のバリアフリー化を図りながら安全性・利便性の高い駅前空間の形成を推進していき、連鎖的な整備の中で最終的には踏切までの道路拡幅につなげていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（大原 功君） 那須議員。

○2番（那須英二君） 今の駅前周辺整備、駅周辺地区まちづくりという言葉が出てきましたけれども、この駅前周辺整備の計画の範囲の中には、西側踏切は今、全くかかっていない状態ですよね。そうした中で今後考えていきたいというふうに思われるのであれば、範囲の拡幅も踏まえて考えていく必要があるし、もともと前後の接続する道路自体を早期に拡幅できるように頑張ってください必要があります。西側踏切付近、特に南側に関しては大変危険な状態になっていますので、先行取得を行ってでも早期な改善・解消を重ねて要望しておきます。

面的な一体整備というふうに行わずとも、前後の道路の安全が確保できれば、格段に安全性は向上します。利便性より安全性を優先していただきたいと思っています。

今回の自由通路は、事業費46億円、税金負担分45億円を出してでも歩行者しか通れないものとなっており、自転車と自動車が多く錯綜する現状において、踏切の安全性はほとんど担

保されません。このような下で、この自由通路計画はもっと根本から抜本的に見直す必要があると思います。

市民には、こんな巨額な税金が投入されても根本的な問題の解決には至らず、乗換えする方は駅舎改札が2階と1階に分かれ、逆に不便になるということもあまり知らされていません。そういう中で、この設計をこのまま進めていいのか。もっと経費を抑え、効果的な方法を検討し、市民の納得いくような形で、この問題解決に当たるべきだと思います。

私は、このような計画ではいかんという市民の声しかほとんど聞きません。もしこれでも市が市民の多くが望んでいると言い張るならば、住民投票を行い、市民の民意がどこにあるのか、その結果をもって行うべきだと思います。今のように、にぎわいだとか、弥富市の顔だとか、漠然とした言葉で多くの税金を効果の薄いものに投資するようなことがあってはならないと思います。

市としては、最少の経費で最大の効果をとというスタンスをしっかりと貫いてほしいと提言し、質問は終了させていただきます。

○議長（大原 功君） この後、質問予定の佐藤高清議員から通告の全部を取り消す旨の趣旨の申出がありましたので、これを認めることになりましたので、よろしく願いをいたします。

ここで暫時休憩し、再開は午後1時40分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後1時29分 休憩

午後1時40分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 3番 小久保照枝でございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

1点目は子育て支援・保育支援について、2点目佐古木駅の利用について質問させていただきます。

弥富市北部には3つの路線、JR関西本線、名鉄尾西線、近鉄名古屋線、そして5駅存在しています。名古屋、桑名へは30分弱で行くことができます。子育てしながらの共働き世帯にとっては、お仕事の範囲も広がり、時間を有効に使っていただけます。若い世代の方たちが弥富市に来ていただき、住んでいただくためにも、こんな恵まれた立地環境のよい弥富市をどんどんアピールしていくべきだと思います。また、子育てしやすい環境をサービスするためにも、駅前保育の誘致を考えていただきたいと思います。

近くでは、稲沢市が取り組んでおります。稲沢保育所はJR稲沢駅より100メートル南にあり、稲沢春日井線の橋桁の麓に位置しています。定員140名、対象年齢が0歳児から5歳児、特別保育として、延長保育、障がい児保育、乳幼児保育を受け入れ、保育時間は月曜日から金曜日7時30分から19時15分、土曜日は7時30分から13時30分、まさに共働き世帯へのニーズに合わせたサービスだと思います。

本市においては、駅前保育についてどのようにお考えなのかをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市においては、弥富駅から一番近い桜保育所で約800メートルの距離にありますが、駅周辺100メートルの範囲内で新たに保育所を整備することは、保育士や候補地の確保など問題が多く、非常に困難だと考えておりますので、小規模な認可外保育所など民間事業者から市内での事業化について相談がありましたら、駅前での運営も御検討いただくよう要望していきたくと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。どんどんアピールしていただき、民間事業者が来ていただけるように、よろしく願いいたします。

次に、育休退所についてお伺いいたします。

これまでも先輩議員たちが何度か質問されておられましたが、育休退所について、以前の答弁で、施設の面、それから職員の体制の確立が必要であり、そういうことが可能になれば育休退所はやめて、お預かりさせていただくという方針は持っておりますとおっしゃられておりましたが、現在の進捗状況をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 育休退所の解消に向けた現在の進捗状況でございますが、施設の面だけから見れば、現在定員に達しておりませんので対応が可能となりますが、やはり職員の体制の面で保育士が不足しておりますので、対応ができない状況となっております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。保育士不足、保育士確保は非常に難しいと思いますが、弥富市で働きたいというメリットをつくり、求人していただきたいと思います。

本市では、保護者が育児休業を取得された場合、保育所に通っている上の子、0歳児から2歳児に限りますが、原則として御家庭で子育てしていただくということをお願いし、仕事に復職される方や弥富に転入された方など、真に必要とする方に御利用いただけるようにするため育休退所をお願いしているとのことですが、産休という大変な中、特に大変な0歳児から2歳児を退所させるということは、母親にとっても心体ともに大きな負担となります。

また、小さい子供さんにとっても、環境の変化において寂しい思いをすることもあるかと思  
います。保護者の方から、この制度を何とか変えてほしいと相談されております。

三重県津市では、育児休業退園を廃止しています。保育園を利用している子供の保護者が  
育児休業を取得した場合には、子供の年齢にかかわらず保護者の希望に応じて継続利用でき  
るようになりました。希望という、優しい対応が必要だと思えます。送迎が大変だから自宅  
で上の子も見たいと思われる保護者の方も見えると思えますし、上の子を保育所の時間だけ  
でも預けて産後の育児に取り組みたいと思われる保護者の方も見えると思えます。

今、核家族化が増えてきています。産後誰かに助けてもらいたいと思いつながら1人で頑張  
っているママもたくさん見えます。本市においては、令和3年度からファミリー・サポート  
事業の中で、家事・育児の援助を行う産前・産後サポート事業を開始いたしました。利用者  
にとって安心できるサービスにつなげていただきたいと思えます。

まずは、今までの生活スタイルを変えずに応援する取組として、育児休業退所は保護者希  
望で優先できないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 昨年度、県内で行われましたアンケート結果  
によりますと、原則的に育休退所としている自治体は42市町となっており、それぞれ条件に  
違いはあるものの、8割近くの自治体で育休退所をお願いしている状況でございます。

この育休退所の廃止につきましては、過去にも何度か議会での質問があり、また保護者か  
らも御要望を受けておりますが、年度途中の育休退所を廃止した場合、育休明けに職場復帰  
をしなければならない保護者の保育の必要がある児童を受け入れられないことにもなり、そ  
の立場の方からのことも考慮いたしますと、この方針を変更する場合は慎重に進めなければ  
ならないと思っております。

議員が提案される希望に応じた継続利用のほか退所基準である3歳未満児の見直しにつ  
きましては、保育士の確保ができれば前向きに検討してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。先日、新聞に育休退園について書かれてお  
りました。「慣れた園から突然切り離すのは子供にもよくないなどの理由で退園の方針を見  
直す自治体が相次いでいる現状」と掲載されておりました。乳幼児期の年子を育てる子育てを  
サポートできるように、前向きに検討していただきたいと強く要望しておきます。

次に、年子を育てるサポートに関連して、電動自転車レンタルについて質問いたします。

自転車に子供さん2人、前と後ろに乗せて保育園の送迎をしたり、買物に行ったり、頑張  
っている姿を見かけます。時にはバランスが崩れ、ひやりとする場面も見かけたことがあり  
ます。そんな中、電動自転車のレンタル支援や補助金制度も最近耳にします。

隣の蟹江町では、電動自転車30台を町内に住む満1歳から小学校就学前のお子さんを2人以上養育している家庭のために3人乗り自転車の貸出しを行っています。幼児2人が搭乗できるように前後チャイルドシートが設置してあり、貸出期間は1年間、申請書を提出し、抽選で当選したら無料で貸し出されるそうです。

幼児2人、安心・安全な運転で生活できるように、本市においても電動自転車レンタル支援ができないでしょうか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 蟹江町が実施している3人乗り電動自転車の貸出事業については、約15万円の自転車を30台用意し、抽選で当選された方に自転車の保守期間を除いたおおむね11か月ほど貸出ししていると聞いております。

本市におきましては、どれだけの希望者がいるのか分かりませんが、一部の方だけに貸出しを行うこととなりますので、今のところは実施を考えておりません。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。電動自転車レンタルは、インパクトのある支援だと思います。本市においても子育て支援は充実していただいておりますが、目玉になるようなものがあるといいかと思えます。

次に、紙おむつ処理について質問させていただきます。

保育所では、乳幼児期のお子さんのおむつのお世話や紙おむつからパンツに代わるトレーニングなど、子供のタイミングに合わせて行ってくれています。実際、私も、4人の子供のうち2人は我が家でトレーニングして外し、あと2人は保育所でトレーニングして外してもらいました。紙おむつからパンツになるときは、子供が一步成長したなあとうれしい気持ちになりますと同時に、おむつ代の負担もなくなるという2つの喜びの期間であります。おむつ中は取り替える回数が多いので、帰りには先生からお土産のようにもらってました。使用済みおむつの持ち帰りは、かつての布おむつ時代の名残とも言われており、家庭で何度も洗って使用するために持ち帰ることが通例でした。また、子供の健康状態を保護者に把握してもらうことなどの理由で保護者が持ち帰ってました。

一方で、毎日発生する使用済みおむつを園児ごとに仕分する保育士の負担が課題ではないかと思えます。保護者からは、「排せつ物を包んだおむつは重く、持ち帰りは負担」「持ち帰る際には臭いが気になる」「買物をした後に汚れたおむつを持ち帰るのは大変」などの声を伺っております。

時代の流れから生活様式は変化し、紙おむつが主流となり、使い捨てることが一般的になりました。近年では全国的に、使用済み紙おむつを保護者が持ち帰るルールを見直し、施設内での処分に改める自治体が増えてきています。現在、コロナ禍において感染防止対策とし

ても必要であり、保育士や保護者への負担軽減にも資すると思います。

そこで質問いたします。本市においても、園内処理を検討するお考えはないか、お伺いいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 昨年度実施されました調査結果によりますと、県内38市のうち、紙おむつを回収しているのは12市となっております。保護者に持ち帰っていただいている市が多数となっております。

本市においても、使用済みの紙おむつは、児童それぞれの名前を確認して個別にビニール袋に仕分し、保護者に持ち帰っていただいております。

保育所で回収処分した場合のメリットといたしましては、個別に仕分する作業がなくなり保育士の負担が軽減すること。保護者としても不衛生な荷物を持ち帰らなくてもよくなることなどが上げられます。

また、デメリットといたしましては、児童の健康状態が保護者に伝わりにくくなり、保護者におむつを補充してもらうため、結局、児童1人ずつの使用数をカウントしなければならないこと。使用枚数の多い保育園では、1日平均200枚ほど排出されるおむつの保管場所の衛生管理に不安があることなどが上げられます。

また、保育所9か所の回収処分を清掃業者に委託する場合、1日約4万円がかかり、1日置きに週3回、年間150日回収をいたしますと600万円以上の経費を要するほか、保管場所の衛生管理を図るために専用のダストボックスを購入・設置しなければなりません。

保育所でのおむつ回収は、保護者にとってはメリットがあると思いますが、児童の健康管理や施設の衛生管理におけるマイナス面などの課題も多く、現時点での実施は難しいと判断しております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。健康状態、おむつの枚数などは、口頭や連絡帳などでお伝えできることかと思えます。衛生面やコロナ感染対策として、紙おむつ回収処理は整備してあげるべきだと思いますが、最後に市長総括をお願いいたします。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 議員から御提案、御要望のありました育休退所の廃止や紙おむつ回収処分などの現状と課題を担当部長から御説明させていただいたところでございます。

本市といたしましては、人材と財政の両面から、市立保育所の民営化に向け取組を進めていくとともに、まずは保育士の確保を最優先と考え、先月も人事及び保育所担当課長が保育学部のある大学を回り、保育士募集の活動を行いました。このことによりまして、募集も増えるのではないかと期待をしているところでございます。



また、よく言う言葉で、「三つ子の魂百まで」という言葉がございます。これは3歳児を示していますが、現在では幼い子供全般の意味で使っているようでございます。幼い頃に体得した性格は、幾ら年を取っても変わるものではありません。また、幼い頃に出来上がった性質は、一生変わらないとも言われております。保育所での生活は、思考力や感受性を豊かにするものと思っております。3歳児未満の子供たちが、この育休退所によりまして受ける精神的なダメージといいますかショックは計り知れない。それを思うと胸が痛むということがあるわけがございます。このことによりまして、お母さんの下で一緒にいられるという、そうやって喜ぶお子さんもお見えであることは確かでございますが、やはり多くの子供は保育所に慣れ、保育所が好きになり、先生が好きになって、友達もできた。そういった状況の中で育休退所というのは、少し子供にとってはつらいことだと重々承知をしております。

ただ、それに対応するためには、保育士がどうしても必要となつてまいりますものですから、育休明けの受入れ、育休退所、両面を両立させるには、保育士確保に全力で努めてまいりたいと思っております。

今後も、弥富市に住んでよかったと思われるよう、地域や民間事業者の協力も得ながら、保育所をはじめとした子育てしやすい環境づくりに努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。弥富市ならではの子育てしやすい環境づくりをよろしく願いいたします。

次に、2つ目の項目、佐古木駅の利用について伺ってまいります。

画像をお願いします。

現在の近鉄佐古木駅の駅舎は、2007年8月、相対式2面2線のプラットフォームを持つ地上駅で、ホームは5両編成までの列車に対応しています。改札は地下に、ホームは地上にあります。出入口は南北双方に1か所ずつあり、トイレは名古屋駅方面ホームに1か所と駅舎北口近くに男女別の水洗トイレがあります。近鉄蟹江駅管理の有人駅でしたが、指定時間のみ有人駅で、ほとんど無人駅になって、電子化対応の自動改札機及び自動精算機が設置されています。

画像、ありがとうございます。

今回、近鉄事業者への質問でもありますが、佐古木駅を利用される市民の方からの不便さなどを聞かせていただいておりますので、周知も兼ねて質問させていただきます。

まず初めに、佐古木駅の利用者数で、通勤利用者、定期外利用者の人数と利用者傾向が分かれば教えてください。

○議長（大原 功君） 三輪都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） お答えします。

近畿日本鉄道名古屋線佐古木駅の施設利用に関する内容について、近畿日本鉄道に確認いたしました。令和2年度の1日当たりの平均乗降客数は1,659人であり、そのうち定期利用者が1,110人、定期外利用者が549人となっております。定期利用者のうち、通勤・通学の内訳は把握していないとのことです。

また、利用者傾向といたしましては、現在、新型コロナウイルスの影響で乗降客は減少しているとのことです。以上です。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） ありがとうございます。

階段が多く、有人駅でした頃は、高齢者の方が荷物をお持ちのとき、お願いすれば階段上ホームまで上げてくださったとお伺いしました。先日、知人の方から、足をけがして松葉づえで病院に行ったけれど、エレベーターがないと階段の上り下りは大変だった。また、高齢者の方から、佐古木駅はエレベーターがないと不便だわ、荷物を上げてもらえるスロープが必要だと言われました。

画像をお願いします。

実は、佐古木駅にはスロープが駅ホームに直接入れるよう造られています。しかしながら、多くの方が首をかしげます。案内表示には、「車椅子、ベビーカーなどを御利用のお客様はスロープを御利用ください」と大きく掲示されています。

そこで質問します。案内表示以外にスロープを利用できる人をお聞かせください。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 近鉄佐古木駅のスロープ入り口の案内表示には、「車椅子、ベビーカーなどを御利用のお客様はスロープを御利用ください」と表示してあります。それ以外の利用者としていたしましては、障がい者の方、松葉づえを利用している方、妊婦の方、大きな荷物を持った方など、駅の階段を利用することが困難な方に利用していただけることでした。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。駅の階段を利用することが困難な方は利用できるということです。どのように利用するのか、切符などはどうすればいいのか、お聞かせください。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 利用方法は、佐古木駅からの御利用の場合は、スロープを上がったところにインターホンがありますので、そのインターホンを押していただくと、近鉄電車のテレホンセンターにつながり、遠隔操作で扉が開錠され、ホームに入場することがで

きます。運賃は、車内精算もしくは到着駅で精算していただきます。

また、到着駅が佐古木駅の場合のスロープの利用方法は、スロープへの出口に乗車券回収箱がございますので、乗車券を箱に入れていただき、入場の場合と同様に、出口のインターホンを利用してスロープに出ていただいてスロープを使用していただくことができます。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。画像をお願いします。

インターホンを押すと近鉄電車のテレホンセンターにつながり、遠隔操作で扉が開錠され、駅のホームに入れます。駅の階段を利用することが困難な方は、ぜひ遠慮なさらずに利用いただきたいと思います。

市民の方への周知や案内表示に利用しやすい工夫をすべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 現在のところ、スロープ入り口の案内表示を変更する予定はありませんが、更新時には表示内容についても検討したいとの考えを聞いております。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 御答弁いただきました。

次に、佐古木駅西側の踏切道路についてお伺いいたします。

西側の踏切道路は、小学生の佐古木、スペリアを合わせて5班と佐古木方面の中学生が通学路として使用しています。朝7時半から8時までの30分間だけでも約115人ほどが通ります。踏切の歩行者通路も狭く、木が老朽化していますので、西側踏切の歩行者通路をゴム製にしていただけませんか、近鉄への交渉をお願いできないでしょうか、要望いたします。

○議長（大原 功君） 都市整備課長。

○都市整備課長（三輪秀樹君） 現地を確認しましたところ、著しい劣化は見られませんが、市民の方からそのような要望があったことを伝えさせていただきます。

○議長（大原 功君） 小久保議員。

○3番（小久保照枝君） 答弁いただきました。今回は佐古木駅や踏切を利用される市民の方が安心・安全で生活できるよう、周知を兼ねて要望させていただきました。担当部課長さん、近畿日本鉄道にいろいろ聞いていただき、ありがとうございます。

これをもちまして、私の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 暫時休憩をいたします。再開は午後2時20分といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時07分 休憩

午後2時20分 再開

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 6番 佐藤仁志。

通告に従いまして質問させていただきます。

大きく分けて、まず1つ目が事業計画の透明性と説明責任について5点伺います。

1つ目は、計画立案が適切にされたかどうかです。今、弥富市では、市庁舎55億円に匹敵する総額46億円、鉄道事業者の1億円を引いても45億円の税金を投入しようとしています。45億円の重みは、人口で割ると1人当たり10万円という計算になる大事業です。市街地の計画的整備としての駅関連の事業として適切な計画であるための必要な条件としては、1. 前提条件、2. 達成すべき状態、3. 事業効果が数量的に明確であること、4. 他都市等の状況、5. 他の方策が比較検討されているか、こういったことを検討することが必要ですが、具体的・体系的に調査・検討されたのか。されていれば、開示、説明すべきですが、現在まで説明は不十分です。市長から駅の説明をしてほしいが、どうして説明がないのか不思議だという市民の意見があります。市長の考えを具体的にお答えください。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） 当事業につきましては、市の最上位計画である弥富市総合計画や、まちづくりの基本方針である弥富市都市計画マスタープランの中で重点施策に位置づけられており、当事業を積極的に推進してまいりました。

過去の経緯といたしましては、平成19年度に有識者を含めた駅前再開発プロジェクトチームを立ち上げ、総合的な駅前整備を検討いたしました。その後、市の重要課題となっている踏切拡幅を優先的に検討した時期もございましたが、踏切を拡幅するためには前後の道路も拡幅する必要があり、用地買収や移転補償に係る関係者の合意形成の課題、膨大な事業費等、相当な期間と予算が必要であることから、踏切道改良促進法における踏切対策の一つとして位置づけられています自由通路整備を選択し、事業を進めております。

整備手法につきましても、自由通路単独整備も検討しましたが、地理的な制約や駅前広場との整合が取れないことから、自由通路整備と併せて橋上駅舎化とする現計画としております。

現行の計画立案といたしましては、平成28年度の施政方針で表明し、それ以降、当事業に係る予算を議会に上程し、お認めいただいた経緯がございます。また、当事業を重点施策として位置づけております第2次弥富市総合計画につきましても、平成31年3月議会において全会一致で承認をいただいております。

以上のことから、当事業の立案及び進捗の過程は適正であったと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 弥富市総合計画で議決されたと答弁されましたが、議決案件は基本構想であり、ここには目指す姿、6つの目標というのがあるんですが、この駅自由通路・橋上駅舎化というのを記載されているのは基本計画であり、これについては事業費等の見込みも記載されていません。基本計画というの、こうだといいなという計画です。

実際に私が伺っているのは、平成19年度以降、幾つかの検討がされたという答弁なんです。具体的に市民に分かるように、何が前提条件で、何を達成するのか、何を事業効果として具体的に数量的で明確であるのか、費用対効果、そして実際に他都市の状況も比較したのか、そして今回の場合で言うならば、踏切等についてもどのような比較検討がされたか。項目ごとに分けて答弁していただかなければ、私の通告した答弁にはなりません。市長の答弁を願います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） なかなか佐藤議員の質問どおりではなかったかもしれませんが、質問の趣旨としてお答えをさせていただいた答弁でございますので、御理解を賜りたいと思います。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 今度の6月30日の説明会でも、その回答を期待しておるんですが、市民の側としては、先ほど申し上げたように、途中の経過はいろいろあるんでしょうけれども、現在の案を通すのであれば、きちっと科学的に分かるように分解してお答えいただきたい。少なくとも踏切改良に相当な予算がかかるというのは、誰が考えても分かります。しかし、踏切改良に46億円以上かかるのか、そういう比較検討はされたのでしょうか。追加の再質としては、1問目の再質は以上ということで、市長、御答弁を願います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） ただいまの質問につきましては、通告がございませんでした。手元に資料もございませんものですから、答弁は後日、文書のほうで回答させていただきたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） では、1番の2番目に移りたいと思います。

駅整備の成果としてのにぎわい、駅事業の効果として描いている弥富市のにぎわいとは何か。その方策、にぎわいの実態について、市長が思い描いていらっしゃる弥富市のにぎわいについて、市長のお考えを具体的にお答えください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 現在の弥富駅周辺は、空き家や空き地、駐車場が増加しており、都市

的な土地利用が減少しており、以前のような活気やにぎわいが失われつつあると認識をしております。また、自由通路整備事業だけでは、効果的なにぎわい創出をもたらすことができるとは考えておりません。この自由通路整備と併せて弥富駅周辺のまちづくりを推進することにより、人が集い、交流できる空間を整備することができ、にぎわいが生まれると考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 事業目的が3つあるうちの第1の目的は南北の連携強化、先ほどの中で北側のところで都市的なにぎわいはないということですが、都市計画上是住居系の地域です。にぎわいづくりについて、今の答弁では自由通路だけではできない、その他の事業でにぎわいということになりますと、この大きな3つの事業の最初のところ、46億円のうち幾らかにぎわいなのか分かりませんが、誰のための何のための整備でしょうか。少し目的がぐらついてきているように思いますが、市長、答弁を願います。

○議長（大原 功君） 安藤市長。

○市長（安藤正明君） この橋上駅舎化・自由通路整備事業につきましては、市民のため、利用者のための事業でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 多分、見解の相違が発生しているようですので、3問目へ行きたいと思えます。

駅整備で人口が増加するののかということですが、人口減少の原因は全国的な問題であり、各地方公共団体が住民の誘致合戦をしても、パイの奪い合いになるだけではないのでしょうか。弥富駅を整備すれば人口が増える、その根拠と今後の検証方法、効果がなかった場合に誰が責任を取るのか、市長のお考えを具体的にお答えください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） この自由通路整備及び弥富駅周辺のまちづくりと併せ、駅から徒歩圏内である駅周辺地区及び車新田地区において、新たな住宅用地の供給や商業機能の充実などを図り、人口増加につなげていきたいと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 人口増加についていえば、駅の効果よりも、駅整備45億円の投資か否かということが今の答弁では明確にはなっていないと思えます。駅自由通路だけではできない、車新田の整備、あるいはその他の駅の整備が中心になってくるということでしょうか。市長、御答弁を願います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 全ての事業を総合的に考えた人口増加でございます。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） それでは、4番目に移ります。

協定書による事業の不透明さについてです。完成したものは無償で鉄道事業者に渡るために、どこまでがこの事業、自由通路に必要な工事かが検証できません。設計も施工も鉄道事業者任せの協定書では、施工方法と単価に問題があるかないか検証できません。駅の事業を協定書で行うことを予定していますが、こんな不透明な工事で何十億も税金を使ってよいのですか。仮に不適切な工事がされた場合は、誰が責任を取るのでしょうか。市長の説明を求めます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 鉄道委託工事であるJR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業につきましては、公共工事における鉄道委託工事を行う場合の透明性確保の徹底に関する申合せに従い、鉄道事業者から関係書類の提出を受け、検証し、不透明な点につきましては、各鉄道事業者を確認しながら公共事業としての事業の透明性を確保してまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 現に弥富市及び蟹江町に、この駅自由通路関連の情報開示請求をして見せていただきましたが、あまりにも不開示ということです。特に金額については全く不開示です。今の答弁では、鉄道事業者にお願いをするしかない。開示させる決め手は基本的にはない。開示するかしないかは鉄道事業者が決めていくということ。そして、何よりも一旦協定を結んでしまって、こんな工事、おかしいじゃないかといって弥富市側がやめるということが恐らく事実上できない。市側がやめるということができなければ、結局、設計も施工も支払いも全てJRの言いなりということになってしまうことが容易に想像できますが、そういうことでよろしいでしょうか。市長、御答弁願います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 先ほども御答弁申し上げましたが、透明性確保の徹底に関する申合せ、これが大変重要になってくると思います。担当職員等と、鉄道事業者等とのきちんとした打合せの下で事業が進むものと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 5問目に移ります。

駅事業についての市長の説明責任について、広報「やとみ」5月号、これは予算等いろいろ載っていましたが、ページをめくった最初のところが、弥富市に新婚で入っていただければお金を出しますよということがトップページというのかトップ記事になっていたんですが、今後の市民への説明について、市長の説明を求めます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） JR・名鉄弥富駅自由通路及び橋上駅舎化事業につきましては、広報「やとみ」令和3年3月号及び弥富市公式ホームページにて市民の方にお知らせをしております。また、今後は広報「やとみ」7月号において、当事業について市民の方にもお知らせしてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 市民の皆さんのお話を聞きますと、広報の3月号もホームページも、専門家ならば別ですけども、一般の市民が事業の内容について理解できるものとは思われないと聞いております。市民の皆さんからは、市長自らが市民の疑問に向き合って、市民に分かる言葉で説明いただきたいという声をいただいております。例えばユーチューブ等などの利用の方法もあります。市長の生の言葉を市民は待っています。市長の答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 残念ながら、現在はコロナ禍の下でということでございますものですが、そのような機会はなかなか設けることができないわけでございます。決して私としても説明をしたくない、そんなことは決してあるわけではございませんものですが、時期が来ればきちんと市民の皆様には丁寧に説明をしてみたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 次に、ちょっと角度を変えまして大きな2番目として、組織運営と将来の市民への責任について3点お伺いします。

1つ目が、組織運営についてです。

書画カメラをお願いします。

私が作って見たんですが、今見ていただいている模式図は、行政の仕事と、むしろ市民・民間がにぎわいとか生きがいややっていくというのを階層的に作ってみました。やはり、弥富市がにぎわい、人口が定着し、弥富市に住む価値が維持されていくためには、底辺である行政の仕事である生存、安全・安心、便利といった様々な行政サービスの質とか量が増えていくことです。そういった充実した行政サービスがあればこそ、市民・民間セクターの楽しい・生きがいの創造が充実していくと思えます。

恐らく今回やろうとしている駅については、この中間の部分のところを狙っていらっしゃるんでしょうけれども、肝腎なのは何をやっても底辺がしっかりしていることです。行政サービスを維持向上させるためには、無駄な箱物で経常的な予算を圧迫してはなりません。職員の働きが重要であると考えますが、少ない職員で仕事を回している弥富市の各課において、あまりにも激しい異動は業務の継続性に支障を来しています。組織運営について市長に具体的な説明を求めます。



○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 限られた財源を効率的・効果的に活用し、多様化する市民ニーズや刻々と変化する社会情勢等に的確に対応していくためには、職員の職務に対する意識の向上や、組織としての柔軟性や、横断的な組織体制の構築が必要不可欠であります。職員が組織の目標達成に向け円滑に業務を遂行するには、常日頃から市民目線で考え、柔軟な発想で新たな課題に果敢に挑戦し、モチベーションを維持できるよう職場を活性化する風通しのよい風土づくりが重要であると考え、私自ら積極的に職員と対話し、その中で問題点等を洗い出し、スムーズな行政運営が可能となるよう意見交換をするようにしております。

また、行政サービスの向上のため、職員の育成と職員力の向上、職員定員の適正化と組織の効率化、職員の意識改革と人事評価制度を積極的に推進し、時代のニーズに対応できる職員の育成を図るとともに、様々な政策課題に対応することのできる組織運営を目指してまいりたいと考えております。そのためには、税や福祉などの分野を体験することにより、視野の広い職員の育成も必要となります。議員の御指摘も踏まえた上で、個々の業務に配慮した弾力的な人事管理を実施し、業務執行体制の確保に努めていきたいと思っております。

いずれにいたしましても、全職員一丸となって引き続き市民サービスの維持向上に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 市長は、柔軟性や横断的な組織体制を強調していらっしゃいますが、あまりにも異動が早過ぎて、しかも振れ幅が大き過ぎては人が育ちません。何らかの職員職員の意識に合った専門性があるからこそ、そこで柔軟性や横断的な連携が生きてきます。全職員一丸、それから市長が直接職員の声を聞くというのはなかなかいいことだと思うんですが、全員が均一な職員では組織とは言えません。数百人の職員の弥富市を市長一人では引っ張れません。組織に育った人間としては、市長が、副市長や部長や課長を飛び越えて声をかけられても、正直困る。そこら辺は、熱心にやっつけていらっしゃることは大変感謝しておりますが、今重要なのは、副市長、部長、課長、それぞれのヒエラルキーを大切にしていきたいなと思っております。

次に、2番に移ります。

次の図表をお願いします。

あえて細かい数字を上げておりませんが、御覧いただいているグラフは下水道事業を含めたオール弥富市の貯金と借金の推移です。おおむね合併後の表になっております。合併後に貯金を減らし、借金を増やした理由と、今後、投資的事業をどのようにコントロールするかについて、市長に説明を求めます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 本市におきましては、持続可能な行財政運営の実現と市民の皆様が安心して暮らせる弥富市を目指し、基金や交付税措置のある起債などを積極的に活用しながら、より事業効果の高い事業を優先して実施してきたところでございます。

また、今後の投資的事業につきましても、財政基盤を確立させた上で健康で魅力ある都市づくりを実現するために、市民の皆様の生活向上や本市のさらなる発展に向け、各種施策を推進してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 本来合併というのは、行政の合理化・スリム化を進めて、最少の施設、予算で最大限の効果を引き出すことが目的だったのではないのでしょうか。これは安藤市長以前の成果が今のグラフになるわけですが、この10年の結果というのは、交付税措置など国の支援を最大限に使って箱物を増やす。その延長の中に、これも現在の市長の前の時代から始まったのですが、駅の自由通路・橋上化を進めようとしています。

市長というのは大変重責だと思います。私のような者にはとても務まるものではございませんので申し訳ないんですが、行政の最高責任者として、将来の弥富市民のためにも、今後の投資的事業のコントロールについては非常に重い足かせ、借金を返済しながら、しかも貯金がないということについてしっかりやっていただきたいことを期待しておりますが、改めて市長としての方針というのがもしございましたら、語っていただけるとありがたいんですが。市長、御答弁願います。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 就任当初から財政状況が厳しい厳しいと申し上げてまいりました。そのような中で昨今は、しっかりとした災害時に必要な10億円という基金を積んでいることが事実であることをお伝えしてまいりたいと思っております。そのようなことをしっかりと、基盤を固めて、足元を固めて、さらなる投資、また市民サービスに努めてまいりたいと思っております。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） それでは、最後の質問をさせていただきます。

人口減少・災害対策の危機管理として、今後30年以内に8割の確率で南海トラフ地震が起きるとされ、高潮災害のおそれも高くなっています。最悪の条件として、人口減少で厳しい市政の中で災害が起きることを前提に対策を立てるのが危機管理の要諦です。対策が不十分な場合の責任は誰が取るのでしょうか。

弥富市政の大前提となる人口減少と災害対策への危機管理について、市長としての認識について説明を求めます。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 人口減少につきましては、御指摘のように、少子高齢化が進展している現状では、老年人口が増加し、生産年齢人口が減少していくことは確実であります。そうしたことから、税収が減少していくことも想定されるため、市の将来像にも反映させていかなければなりません。また、人口減少に伴い、公共施設の再配置等による歳出の削減も併せて推進する必要があります。

そういった中でも市は、風水害や地震等の自然災害に強い、安全・安心に暮らせるように防災対策をしっかりとしていかなければなりません。今までハード面では、小・中学校や保育所の屋上を緊急時避難場所として外階段や落下防護柵等を設置し、また南部地区防災センターを建設するなど整備してまいりました。そのほかにも、実際に避難所施設となります小・中学校の屋内運動場が建築非構造部材、つり天井であったため、落下防止として天井撤去工事を施工しており、今後も対象となるほかの避難所施設についても順次進めてまいります。

このように、既存公共施設の防災対策整備を進めるとともに、近年は民間マンションやショッピングセンター等といった既存の建物を緊急時避難場所や避難所として、官民による協定の締結を重点に進めております。

昨年度は新たに広域避難所として、愛知学院大学の日進キャンパスに市民の方々の受入れが可能となるよう協定を締結しました。この協定により、災害時等に本市から大学側へ避難所開設受入れ要請を行うことにより、日進キャンパスの施設の一部を広域避難所として使用が可能となりました。

そのほかにも協定に関しては、今までに福祉避難所の設置運営の協定、医療救護に関する協定、また各種物資の供給調達協定など多岐にわたり協定を締結し、災害時に効率よく対応できるよう進めております。今後は、自宅に近い公民館等といった各地区が所有する施設を避難所として利用できるよう、協定を進めていきたいと考えております。

また、ソフト面では、今まで各地域で防災ワークショップや出前講座を実施し、自主防災組織を中心に地域防災の強化も促進しております。

今後も市の防災対策については、こういった各種事業を引き続き進めるとともに、地域防災計画をはじめ、各種計画の見直しを随時行い、さらなる資質向上に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 災害はいつか必ず起きます。安藤市長には災害対策本部長として、名実ともに弥富市の責任者として陣頭指揮を執っていただかねばならない立場です。弥富市民の一人一人の命と財産が安藤市長の肩に乗っています。総合計画のアンケートでは、市民が望むのは、まちのにぎわいよりも、まずは防災でした。その後の予算で駅自由通路等がありますが、防災についての取組があまり目立っていないという意見があります。

最後に、市長の決意を改めてお伺いしたいと思います。御答弁をお願いします。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 防災対策は最優先されるべき事項だと私も認識をしております。また、自由通路整備につきましては、あそこも一時避難所としてなり得るわけでございますものから、そういった面では御理解を賜りたいと思います。

いずれにいたしましても、限られた予算の中で市民の皆様が安全に安心してお暮らしいただけるよう、今後も気を引き締めて努めてまいります。

○議長（大原 功君） 佐藤仁志議員。

○6番（佐藤仁志君） 以上で一般質問を終わります。

○議長（大原 功君） 暫時休憩して、再開は午後3時といたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後2時49分 休憩

午後3時00分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（大原 功君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次は、三浦議員。

○14番（三浦義光君） 14番 三浦義光です。

通告に従いまして質問させていただきます。

今回は時間制限がありますので、早々に本題に入らせていただきます。

今回、弥富市第8期介護保険事業計画が本年3月に策定、提出されましたので、計画書を基に順を追って質問していきたいと思っております。

それでは、まず高齢者を取り巻く状況ですが、問題視されてきています2025年（令和7年）の弥富市予想人口が、第7期事業計画予想では総人口4万2,096人、高齢化率27.1%と国の推計値でなっておりましたが、しかしながら第8期予想では4万4,032人、高齢化率26.4%となっています。コーホート変化率法を用いての算出となっていますが、予想人口で2,000人近く違いが出ていて65歳以上の高齢者の人口予想はほぼ変わらないことで、高齢化率が0.7ポイント下がっております。

この予想値を見た限りでは、介護保険を下支えする生産年齢層の改善が予想されると思っておりますが、今後の動向についてどのように分析をしておりますか、尋ねます。

○議長（大原 功君） 山下健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定における人口推計につきましては、本市の住民基本台帳の人口実績を基に算出していることから現実に近い推計だと考えております。

生産年齢層の割合につきましては、平成30年から令和7年にかけては61%から62%台とほ

ば横ばいの推移を見込んでおりますが、令和22年には57.3%となり、高齢化が進むとともに生産年齢層が5%ほど減少していくと見込んでおります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 令和22年に向かっては、市内の生産年齢人口、最低でも横ばいで推移していくこと、これは介護施策ではなく各方面の施策から解決策を打ち出していかなければならない問題であると思います。

次に、令和3年における計画書では、前期高齢者5,447人、後期高齢者6,078人となっています。令和元年から後期高齢者が前期高齢者を上回る現象となっていると説明され、令和7年には全体高齢者人口はほぼ横ばいなのに対し、後期高齢者は1,000人以上令和3年に比べ多くなると予想がなされております。全国的に見ても、いわゆる2025年、団塊の世代が後期高齢者に、約2,200万人になると予想されていることは誰もが承知のことです。5年ぐらい前からこのような質問をさせていただいておるわけですが、その時点ではまだまだ10年ぐらいはあるのかなという感覚で質問させていただいておったわけですが、しかしながらあと4年ぐらいということになってきております。

当初と比較すると、制度で使われた総費用額は大きく膨らんできています。これは高齢者人口の増加が主な原因でして、65歳以上人口の伸びもありますが、それ以上に75歳以上の人口、いわゆる後期高齢者の伸びが著しいとされております。

これにより、第1の課題として、40歳から64歳の方々が負担する介護保険料が膨らんでいくと予想され、この現役世代自身の負担はもちろん、折半している事業者、雇用主負担も限界に達しています。また、公費、税の負担についても各自治体の財政状況は逼迫し、保険料への拠出が大きくなることは問題となっています。

そして、第2の課題ということで、介護人材はどうでしょう。全国的に見れば介護職員数は2000年から数倍に伸びてきていますが、近年その伸びは鈍くなってきていて、今後は人材確保に大きな懸念が生じています。厚生労働省が各自治体の試算に基づいて公表したデータによりますと、2025年には約245万人が必要となり、大幅な増員を図らなければなりません。

この2つの課題について、具体的な対応が必要となってくるのではないのでしょうか。この点についてお聞きをいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 高齢化が急速に進む現状の中で、介護保険制度をどう維持していくかという課題において、とりわけ保険料の負担と介護人材の育成・確保が喫緊の課題であると認識しております。保険料の値上げの背景には、急速な高齢化による介護サービスの利用増加があると考えます。そのような中で高齢者の負担感は強く、保険料の上昇を抑えるための手だてが不可欠だと考えております。

第8期計画においては、より一層、介護予防事業に重点を置き、新規事業を立ち上げるなど、要介護認定率の低下につながる取組を強化し、介護サービス給付費の上昇を抑えていきたいと考えております。また、介護人材の確保も重要な課題であり、早急な対応が必要であると考えております。

国においては、介護職場の魅力づくりなどの観点から、処遇改善をはじめ、介護ロボット、ICTの活用や介護福祉士を目指す学生への財政的支援、介護現場への外国人材の受入れ促進などを進めております。

高齢者が介護が必要になっても住み慣れた場所で安心して暮らすためには、充実した介護サービスの確保が不可欠であります。介護サービスの質の維持・向上、介護人材の確保については、これからも他自治体の取組などの情報収集を行いながら関係機関と連携を図り、人材の育成に努めていかなければならないと考えております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） これら2つの課題、第8期の計画書内の2020年度介護保険制度の考え方についてのアンケートの結果によれば、保険料は多少高くなっても、現状のサービスを受けられるようにすべきと回答された方のポイントは上がっております。逆に、保険料が高くなるのであれば、サービスの整備を進めるべきではないといった回答は本当に少数、前回調査からも半減をしておるわけでございます。ある程度、この介護保険制度の有効性は感じられると思います。

人材不足に関しては、今回はちょっと制限もありますので、また自分の考えていきたいということを次の機会にし、次の質問に行きます。

要支援・要介護認定率において、2020年から2040年にかけて、今後20年で約5割の増加が見込まれます。推移は、2017年以降、認定率は15%台であるとなっていて、特に2020年、昨年は全国値、愛知県値と比べても15.2%と大きく数値は下回っております。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、昨年は数値が下がっているのかなあという形にも勘ぐってしまいます。全国的に見ますと、介護度や認知症の進行は進んでいると認識をしていましたが、年々認定率が下がってきている。これの主な要因というのは何と考えておりますか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 本市の要支援・要介護認定率が下がっている原因といたしましては、本市におきましては、平成28年度にスタートいたしました新しい介護予防・日常生活支援総合事業の効果によるものと考えます。特に、ふれあいサロンや元気塾など、身近で会話を楽しんだり運動教室に参加するなど外出する機会が増えることにより、介護予防と自立した日常生活につながっていると考えます。今後も関係団体や関係機関など

と共に連携を図り、身近で参加しやすい環境づくりに努めてまいります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 確かに総合事業の効果は出ていると私も思います。

次に、ケアラーに関しての質問でございます。

昨年の12月議会にて堀岡議員からもありました。誰もが被介護者となり、誰もが家族など無償の介護者、ケアラーになり得る時代であります。老老介護の実数割合も増している一方、ケアラーは全ての世代に広がり、全ての世代のケアを担っています。人生のどこかの時点で、ケアする、されることが当たり前の社会でありながら、ケアラーになった途端、今後の暮らしや人生に見通しが持てないことになるのが現状であります。ケアラー一人一人のライフプランに沿った支援と、その仕組みが求められています。社会的損失を防ぐためにも、ケアラー支援は喫緊の課題であると思います。

堀岡議員への答弁に、市の捉え方というのは聞きました。今回、ケアラーが高齢者介護だけを対象としていないことは重々承知した上で、第8期の介護計画の中で介護者の仕事の状況というのを見てみますと、もちろん介護のために仕事を辞めた家族・親族はいないという回答が多かったわけですが、主な介護者が仕事を辞めたという回答が10.9%いるという結果が出ております。主な介護者の勤務形態においては、前回、2016年調査から4年後の2020年にかけて、就労している方が9.8ポイント低くなっています。特にパートタイムで働いている方のポイントがほぼ変わらないのに対し、フルタイムで働いている方が10.3%ほど低くなっていて、介護者のフルタイムでの就労が難しくなっているように読み取れます。市の見解をお聞きいたします。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 高齢者人口の増加とともに、要支援・要介護認定者数は増加しております。介護者は、子や子の配偶者といった中高年層の働き盛りの世代が多いと思われます。そうした中、介護は突発的に問題が発生することや、介護を行う期間、方策も多種多様であることから、仕事と介護の両立が難しく、特にフルタイムで就労していた方が離職されるケースが増えているものと考えます。全国的にも、介護のために離職する介護離職の増加が大きな問題となっております。

国としても、介護離職者が少しでも減少するよう、介護休業制度や勤務時間の短縮措置、時間外労働・深夜業を制限する制度、介護休業給付金などの取組を進めております。

また、周囲の協力を得ることで介護離職を避けることなどもあると思います。地域包括支援センターや社会福祉協議会などへの相談、介護サービスを利用するなど、仕事と介護を両立するための制度を活用していただきたいと思います。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 現在、コロナ禍の下、自粛から始まり緊急事態宣言が発令されている中、生活保護、その他の社会保障が必要になった人々は増え続けていると思います。感染者数やPCR検査、そしてワクチン接種に気を取られることは致し方ないことですが、実のところの課題にも十分に対応をお願いしたいと思っております。

次の質問です。

昨年11月に、住民参加型生活支援サービスであるささえあいセンターは、利用会員の方を対象として、トヨタカローラ名古屋株式会社様より無償貸与された2台の車両により、介護が必要な高齢者の方や障がいのある方への生活支援サービスの一環として、買物先への送迎や自宅内への荷物の運び込みなど、買物支援サービスが加わっております。

しかしながら、このセンターを知っている方が、利用する、していないに関係なく37%と回答されている反面、「知らない」との回答が59%となっております。この認識度というのは大変驚いたわけですが、この状況をどう捉えておりますか。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） ささえあいセンターにつきましては、広報「やとみ」や市ホームページなどで周知を図っているところであります。また、ささえあいセンターの利用対象になるような方々は、ケアマネジャーや地域包括支援センターなどから周知をいただいているところであります。しかしながら、実態調査に御協力いただいた方のうち、約6割の方が「知らない」と回答されたということは、認知度が低いと感じております。

今後、広報「やとみ」への掲載や介護高齢課窓口での周知、ケアマネジャーや関係機関などからの情報提供などにより周知を図っていくとともに、ささえあいセンターを運営するために大事な協力会員の確保に当たり、協力会員の募集についても広く周知してまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） それでは、医療や介護を必要とする高齢者の方が、自宅など親しみ深い環境で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、関係機関の切れ目のない連携をしている「あまさぼ（海部医療圏在宅医療・介護連携支援センター）」に関して、こちらのほうを「知らない」と回答された方が81%と何となく理解はできるわけですが、せっかくの体制でございます。認識度向上の方策はどこにあると思いますか、伺います。

○議長（大原 功君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長兼福祉事務所長（山下正巳君） 「あまさぼ」は、医療及び介護を必要とする状態の高齢者が、自宅など親しみ深い環境で療養し、自分らしい生活を続けられるよう、在宅医療や介護サービスなど関係機関の切れ目のない連携が実現する目的で、海部地区7市町



村が共同で設置している施設であります。

現在、「あまさぼ」におきましては、市民の皆様には在宅医療を身近なものとして考えることができるように、チラシの作成や講演会の開催など、普及啓発や在宅医療の相談などを行っております。

本市としましては、広報「やとみ」や市ホームページでの紹介に加え、地域包括支援センターや介護事業者、医療機関などと連携を図って周知に努めてまいりたいと考えております。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 「あまさぼ」に関しては弥富市民は、このセンターの立地場所というのが津島市神守町ということで、この神守町にあるということも認知度の低さに出ているのかもしれませんが。また、介護保険サービスを利用していない方は、それぞれのセンターの出会いというものはまだないわけでございます。また、ここでもコロナの影響によるそれぞれの交流が減っているので、情報交換も少ないというのも気になります。今後の周知に期待をしております。

最後に、地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部改正する法律から見た計画の基本的な考えから、市長にお聞きしたいと思います。

2014年の改正以降、介護保険法に関しては今回のような一括法の中での見直しが続いております。高齢者をめぐる社会的課題は多様化・複雑化する中で、制度の枠を超えた包括的な対応が必要になってきている背景があり、この一括法の中から介護保険法だけ取り上げて現場や利用者への影響を推しはかるには限界があると思います。介護ニーズに係る課題は、社会福祉法や老人福祉法の改正にも関わってくるわけですし、その部分を土台にして介護保険の将来を考えていかなければなりません。制度の枠を超えた包括的な支援については、2017年の法改正で市町村に対して体制づくりを義務づけ、今回はその受皿となる具体的な事業が設けられたということでございます。

具体的には、前回の改正では、訪問、通所、短期入所で共生型サービスが誕生し、今回の重層的支援体制整備事業において、市町村に対する義務づけではなく、できるという任意の位置づけになっております。しかしながら、総合事業が任意で、その後に全市町村へ義務づけに格上げになったように、今後においてこの整備が義務づけになる可能性があるのではないかとこのことを心配しておるわけでございます。確かに、利用者の課題は多様化・複雑化し、介護の現場としての課題の一つと言えますが、現場がどのように関わるかが今回の法案でもう一つ明確化され、もう一步踏み込む流れが強化されたように思います。

弥富市では、介護保険事業に関して、これまでも他市町村に比べて先取りしてリーダーシップを取って施行してきた歴史がございます。2040年に向けて具体的な姿勢は確認をいたしました。介護保険事業そのものが曖昧にも映るような気がいたします。このたびの体制整

備事業が抜本的な見直しになり得るのか、市長の考えをお聞かせください。

○議長（大原 功君） 市長。

○市長（安藤正明君） 現代社会におきまして、地域住民が抱える課題が複雑化・複合化しており、子供、障がいのある方、御高齢者、生活困窮者といった分野別の支援体制では、複雑・複合的な課題や、はざまのニーズへの対応が困難になっている現状があります。

本市におきましては、現在、介護高齢課や福祉課、児童課、保険年金課等は、市役所本庁舎の1階、同じフロアにあることから、複合的な課題を有する相談があった場合には、最初に御相談を受けた窓口が必要に応じて他制度の窓口に行ったり同席したりして対応をさせていただいております。

また、国においては、社会福祉法の一部改正により、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市町村におきまして属性を問わない相談支援、多様な社会参加に向けた支援、地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業が任意事業として本年4月1日に創設をされたところでございます。

この重層的支援体制整備事業の将来的な義務化につきましては分かりかねますが、また抜本的な見直しになり得るかどうかを申し上げることはできませんが、本市といたしましては、複雑化・複合化する課題やニーズに適切に対応していけるよう、関係部署が連携を図るとともに、分野横断的な対応力の向上に努めてまいります。

○議長（大原 功君） 三浦議員。

○14番（三浦義光君） 現在において、既に地域福祉で主体となっているのは市民でございます。そして、それがより強化され、思いやりや優しさ、支え合いを中心とした福祉が展開され、そうしたい、そうしようと自発的に市民の皆さんが行動できるような仕組みを、これからは弥富市として展開していただきたいということを望みまして、今回の私の質問を終わらせていただきます。

○議長（大原 功君） 本日はこの程度にし、明日、継続議会を開きます。本日に引き続き一般質問を行いたいと思いますので、本日の会議はこれにて散会をいたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

午後3時25分 散会

本会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

弥富市議会議長 大原 功

同 議員 高 橋 八重典

同 議員 鈴 木 みどり

